

第 63 回 河川レンジャー制度運営委員会

日 時：令和 3 年 6 月 1 日 (火) 14:00～15:30
場 所：オンラインによるリモート開催

議 事 次 第

1. 開会
2. 委員長・副委員長の選出 (資料-1・2)
3. 報告 (資料-3)
 - (1) 第 62 回河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨について
 - (2) 第 62 回委員会以降の河川レンジャー活動状況
 - (3) 新規河川レンジャーの募集・応募状況
4. 審議
 - 2021 年度河川レンジャー年間活動計画 (案) の承認について (資料-4)
5. その他
 - (1) 2021 年度の年間スケジュール (資料-5)
 - (2) その他のご意見
7. 閉会

【配付資料】

- 資料-1 2021 年度 琵琶湖河川レンジャー運営体制について
- 資料-2 委員長・副委員長の選出について
- 資料-3 河川レンジャー制度運営委員会事務局からの報告
- 資料-4 2021 年度 琵琶湖河川レンジャー年間活動計画 (案)
- 資料-5 2021 年度の年間スケジュール
- 参考資料-1 第 62 回_河川レンジャー制度運営委員会 議事録
- 参考資料-2 河川レンジャーレポート vol.43
- 参考資料-3 河川レンジャー活動の理念・あるべき姿
- 参考資料-4 河川レンジャー制度運営委員会規約
- 参考資料-5 琵琶湖河川レンジャー活動要領

第63回 河川レンジャー制度運営委員会 委員名簿

区分	分類	氏名	所属等	備考
河川レンジャー 制度運営委員会	学識経験者	なかに けいこう 中谷 恵剛	NPO法人瀬田川リバプレ隊	
		ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境科学部 環境政策・計画学科	
	住民	きたい かおり 北井 香	おうみ 淡海の川づくりフォーラム実行委員長	
	行政関係者 (河川管理者)	つじ みつひろ 辻 光浩	滋賀県土木交通部 流域政策局 河川・港湾室 室長	
		やの ともひさ 矢野 公久	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

琵琶湖河川レンジャー

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川レンジャー	ねぎやま こうへい 根木山 恒平	琵琶湖河川レンジャー	
	みずかみ ゆきお 水上 幸夫	琵琶湖河川レンジャー	

河川レンジャー制度運営委員会 事務局

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	はばぎし しゅういち 幅岸 修一	副所長（工事・管理）	
	こざわ かずゆき 小澤 和幸	保全対策官	
	ほり ゆうき 堀 祐樹	管理課 専門官	
活動支援室	まつおか とおる 松岡 徹	ウォーターステーション琵琶湖 河川レンジャーマネージャー	
業務受託者	なかにし ふみなお 中西 史尚	河川財団 近畿事務所	
	てらい よしゆき 寺井 喜之	河川財団 近畿事務所	
	いのうえ ゆうき 井上 勇樹	河川財団 近畿事務所	
	おの まさお 小野 正雄	河川財団 近畿事務所	

2021 年度 琵琶湖河川レンジャー運営体制について

2021 年度の琵琶湖河川レンジャーの運営体制について、確認と共有をお願いします。

1. 河川レンジャー制度運営委員会

河川レンジャー制度運営委員会の委員は表 1.の通りです。

※今年度の委員長と副委員長の選出は、本会で執り行います。

表 1. 河川レンジャー制度運営委員会委員 一覧

分類	氏名	所属等	備考
学識経験者	なかたに けいごう 中谷 恵剛	NPO 法人 瀬田川リバプレ隊	
	ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境課学部 環境政策・計画学科	
住民	きたい かおり 北井 香	淡海の川づくりフォーラム 実行委員長	
行政関係者 (河川管理者)	つじ みつひろ 辻 光浩	滋賀県土木交通部 流域政策局 河川・港湾室 室長	
	やの ともひさ 矢野 公久	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

(敬称略)

2. 琵琶湖河川レンジャー

琵琶湖河川事務所管内で活動を展開する河川レンジャーは表 2.の通りです。

表 2. 琵琶湖河川レンジャー 一覧

区分	氏名	任期等	備考
河川レンジャー	ねぎやま こうへい 根木山 恒平	5 期 9 年目	
	みずかみ ゆきお 水上 幸夫	3 期 5 年目	

(敬称略)

3. 琵琶湖河川レンジャー担当者

琵琶湖河川レンジャーの担当者（琵琶湖河川事務所、活動支援室 他）は表 3.の通りです。

表 3. 琵琶湖河川レンジャー担当者 一覧

区分	氏名	所属等	備考
琵琶湖河川事務所	幅岸 修一	副所長（工事・管理）	
	小澤 和幸	保全対策官	
	堀 祐樹	管理課 専門官	
活動支援室 （業務受託者）	松岡 徹	ウォーターステーション琵琶湖 流域連携支援室	レンジャーマネージャー
業務受託者	中西 史尚	（公財）河川財団 近畿事務所	
	寺井 喜之	（公財）河川財団 近畿事務所長	
	井上 勇樹	（公財）河川財団 近畿事務所	
	小野 正雄	（公財）河川財団 近畿事務所	

（敬称略）

委員長・副委員長の選出について

河川レンジャー制度運営委員会の委員長、副委員長は、「河川レンジャー制度運営委員会規約」第 7 条 2 項により、委員の互選により定めることとなっています。

本会において、委員長、副委員長の選出を行いたく存じます。

表 1. および表 2. をご確認ください、自薦、他薦を含めて、選出をお願いいたします。

表 1. 2021 年度 河川レンジャー制度運営委員会委員 一覧

分類	氏名	所属等	備考
学識経験者	なかたに けいこう 中谷 恵剛	NPO 法人 瀬田川リバブレ隊	*2020 年度委員長
	ひらやま なおこ 平山 奈央子	滋賀県立大学 環境課学部 環境政策・計画学科	
住民	きたい かおり 北井 香	淡海の川づくりフォーラム 実行委員長	*2020 年度副委員長
行政関係者 (河川管理者)	つじ みつひろ 辻 光浩	滋賀県土木交通部 流域政策局 河川・港湾室 室長	
	やの ともひさ 矢野 公久	国土交通省 琵琶湖河川事務所 所長	

(敬称略)

表 2. 河川レンジャー制度運営委員会規約 第 7 条 (抜粋)

(委員長及び副委員長)

第 7 条 委員会には委員長 1 名、副委員長 1 名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。
3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。
4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

河川レンジャー制度運営委員会事務局からの報告

- (1) 第 62 回河川レンジャー制度運営委員会の議事要旨について
- (2) 第 62 回委員会以降の河川レンジャー活動状況
- (3) 新規河川レンジャーの募集・応募状況

1. 第 62 回河川レンジャー制度運営委員会 議事要旨について

開催期間：令和 3 年 3 月 8 日（月）14:00～16:00

出席者：制度運営委員会委員：中谷、北井、平山、堀田
琵琶湖河川レンジャー：根木山、水上

事務局：琵琶湖河川事務所；味田、小澤、戸田
流域連携支援室；松岡、武田
業務受託者；中西、井上、寺井

（敬称略）

（1）議事

■ 報告

- 1) 第 61 回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について
- 2) 琵琶湖河川レンジャー・守山市・琵琶湖河川事務所意見交換会 開催報告
- 3) 琵琶湖河川レンジャー勉強会「第 3 回 水防災研修」開催報告
- 4) 河川レンジャー年間活動報告

■ その他

- 1) 今後のスケジュール
- 2) 河川レンジャーレポート vol.42 発行について
- 3) 傍聴者からの意見

（2）結果

1) 報告

（1）琵琶湖河川レンジャー勉強会「第 3 回 水防災研修」開催報告

○事務局よりテーマを「マイ・タイムラインの作成体験」とした勉強会の開催報告が行われた。

○主な意見・助言を以下に示す。

- ・過去、河川レンジャーの希望を受けて資格取得の研修を開催したことがある。今後、研修テーマを設定する際、河川レンジャーから資格取得等の希望があれば、事務局へ伝えていけば良い。

（2）河川レンジャー年間活動報告

○根木山河川レンジャー、水上河川レンジャーより年間活動報告があり、委員より意見・助言、質疑が行われた。

○個別の意見・助言を以下に示す。

➤ 根木山 河川レンジャーの年間活動報告について

① 野洲川中洲親水公園での住民活動支援

【守山市環境学習事業】

- ・守山市が進めている守山市内の河川清掃活動に参加した住民に対して「エコ・アクション・ポイント（環境省）」を付与する施策について、野洲川での活動も対象となるとともに、関連させて、野洲川の利用促進や意見募集ができるようになっていくと尚良い。

② その他

- ・活動を通じて実施されているヒアリングについて、河川管理者から直接住民から聞く機会は限られているため、このように実施いただき、共有いただけることは非常にありがたい。

共有いただいたこと参考に川づくりをしていくということにもつながるため、引き続きお願いしたい。

➤ 水上 河川レンジャーの年間活動報告について

① 企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり

【野洲川河川清掃活動の継続】

- ・今年度は新たな企業の関わりが生まれ、今後、より充実した活動となりつつあると期待している。

【野洲川河口部モニタリング調査】

- ・地元中学校の生徒を対象としている中、卒業して進学した高校生も引き続き参加していることに関し、このような形で継続的に活動が続いていくことで、将来指導的な立場になって次世代に環境学習の教壇に立つことができれば理想的である。

2) 傍聴者からの意見

- 現在河川レンジャーがお二人いらっしゃるが、お二人とも野洲川で活動されている。琵琶湖河川事務所の管理区間は、野洲川と瀬田川もあるため、瀬田川でも活動いただけると良いと思う。

2. 第 62 回委員会以降の河川レンジャー活動状況

第 62 回委員会開催以後、また本年 4 月から本日までの 2 ヶ月間は、河川レンジャーの年間活動計画【暫定版】に基づいて、河川レンジャーは活動を進めてきています。

(1) 根木山河川レンジャー

「野洲川通水 40 周年記念植樹」「野洲川で遊ぼう！」

■実施日：令和 3 年 3 月 20 日（土）

■場 所：幸津川右岸、野洲川中洲親水公園

守山市（幸津川地区）と琵琶湖河川事務所が連携して実施する「野洲川通水 40 周年記念植樹」に地元からの声に応じて協力参加を行いました。

併せて、野洲川中洲親水公園の利用促進の取り組みとして、住民グループによる活動「野洲川で遊ぼう！」の運営支援を行いました。



[野洲川通水 40 周年記念植樹]



[野洲川で遊ぼう！]

E ボート体験

木のジャングルジム

「E ボートを用いたリバースポーツ」

■実施日：令和3年4月24日（土）

■場 所：幸津川右岸、野洲川（左岸 守山市幸津川地先）、野洲川中洲親水公園

E ボートを利用した環境学習リバースポーツの機会を、住民グループ、中洲小学校、中洲会館において実施していくにあたり、地域の住民団体の「なかす野洲川たんけん隊」に対して体験実習を行いました。



[E ボートを用いたリバースポーツ]

「野洲川における河川清掃の機会」

■実施日：令和3年5月15日（土）

■場 所：幸津川左岸、野洲川（左岸 守山市幸津川地先）、野洲川中洲親水公園

野洲川での住民参加の清掃活動の機会をもうけ、住民の参加が増えるようにするとともに、E ボートを利用した環境学習リバースポーツの機会を、住民グループ、中洲小学校、中洲会館において実施していくにあたり、地域の住民団体の「なかす野洲川たんけん隊」、一般参加者に対して体験実習を行いました。

また、3月に植栽を行った幸津川地区のシバザクラ植栽エリアについて、地元からの声に応じて維持管理（草引き）の支援を行いました。



[幸津川地区のシバザクラ植栽エリア維持管理（草引き）支援]



[E ボートを用いたリバースポーツ]

[野洲川河川清掃]

(2) 水上河川レンジャー

「樹木再繁茂対策」～簡易炭づくりの試行～

■実施日：令和5年5月15日（土）

■場 所：野洲川（左岸 守山市幸津川地先）

樹木再繁茂対策のひとつである幼木伐採を地域住民と共に実施し、今後の伐採木の利活用の手法の一つとして実施を計画している「簡易炭づくり」を試行しました。



[簡易炭づくり試行]

3. 新規河川レンジャーの募集・応募状況

新規河川レンジャーの応募状況は、5月18日現在、応募はありません。（開催2週間前）募集告知については、河川レンジャーホームページにて募集案内を掲載し、継続しています。今後も「新規琵琶湖河川レンジャーの応募受付と審査実施の考え方」に準じて引き続き募集を行います。



図 1. 河川レンジャーホームページでの新規河川レンジャー募集掲載

表 2. 新規琵琶湖河川レンジャーの応募受付と審査実施の考え方

◆新規琵琶湖河川レンジャーの応募受付と審査実施の考え方

- 琵琶湖河川レンジャーは、必要に応じて募集する。
募集期間は、必要な任命数が得られるまでの任意の期間とする。
- 審査は、応募があった場合、年間3回開催される「河川レンジャー制度運営委員会」（以下：委員会）において、非公開で実施する。
- 応募は、直近の委員会開催2週間前（事務局内手続きに必要となる期間）までに申請があった者に対して受け付け、事務局内手続きを行い、受理する。
直近の委員会開催まで2週間を切った後に申請があった場合は、次回委員会での審査に向けた受け付けとし、事務局内手続きを行い、受理する。

以上

2021 年度 琵琶湖河川レンジャー年間活動計画（案）

◆目次

根木山河川レンジャー 年間活動計画（案）	1
水上河川レンジャー 年間活動計画（案）	3

◆計画内容について

- ・本年4月から本日までの2ヶ月間は、前回の第62回委員会（2021.3.8開催）の河川レンジャー審査において確認した年間活動計画（案）【暫定版】を基に河川レンジャーは活動を進めてきています。
- ・本資料は、約2ヶ月間の活動を踏まえた河川レンジャーの年間活動計画（案）となっています。

(テーマ) 野洲川の川守りをつなぐ

氏 名：根木山恒平

作成日：2021年 5月13日

背景と昨年度の課題	<p>野洲川下流部（主に守山市中洲地区を中心に）においては、野洲川放水路の整備から40年以上が経過し、2013年度以降、地域の活性化にも資する「かわまちづくり」が琵琶湖河川事務所、守山市、地域住民により進められています。2015年度からは、住民グループ「なかす野洲川たんけん隊」による川遊び活動も継続されています。河川管理用道路が自転車道として整備され、日常的に自転車が行き来する姿はできてきましたが、同時に、自転車道周辺に繁茂する草の刈り取りなどが住民からの要望として出てきています。他方で、野洲川中洲親水公園あめんぼうの利用が少ないことが課題として共有され、昨年度には、琵琶湖河川事務所、守山市との意見交換を踏まえ、一部、ルールが改定されました。今後は、守山市環境学習事業とも連携したリバースポーツの利用や、住民からの要望として出されているストライダー（幼児用ペダルなし自転車）や、キャンプ利用などの試行が行われていく見通しです。他方、数年前まで、河道内に繁茂していた樹木は一斉に伐採され、今後は、幼木伐採などの必要性があります。住民にとって野洲川が生活の質を高める場所として利活用が進められるとともに、野洲川の維持管理に協力する住民が増えることが目指されます。</p>
実施目的	<p>(ビジョン)</p> <p>野洲川下流部において、住民が生活の質を高めるために、野洲川を利用することが増え、同時に、野洲川の維持管理や環境保全に参加、協力している住民が増えている姿を目指します。</p> <p>30～40代の子育て世代が最も多いという守山市の人口構成も踏まえ、子どもたちの健やかな育ちの場として、野洲川の自然が注目され、利用する子連れ家族が増えている姿を目指します。同時に、守山市内全体で、琵琶湖に流入する河川からのゴミを減らそうという運動とも連動して、野洲川の清掃活動に参加する住民が増えることを目指します。</p> <p>(ミッション)</p> <p>野洲川下流部、特に、守山市域では、河川管理者である琵琶湖河川事務所と、河川公園等を占有している守山市、また、そこを利用する住民および住民団体などが連携して、野洲川の利用と保全をはかる必要があることから、住民と行政のつなぎ役である河川レンジャーとして、住民による野洲川の利用に伴走するとともに、野洲川の維持管理や環境保全に参加・協力する住民が増えるように働きかけ、サポートします。</p>
今年度の成果目標	<p>○守山市環境学習事業として、琵琶湖河川事務所からEポートを提供いただき、住民が参加・利用できる環境学習リバースポーツの機会をつくります。その他、住民や学校、子ども園等による川遊び・学習等の水辺を活かした活動を支援します。</p> <p>○住民からの要望として出されている高水敷（親水公園の広場）におけるストライダーやBBQ、キャンプ等の新たな利用活動を守山市や地域住民団体とも連携して試行します。</p> <p>○守山市の住民参加の河川清掃活動促進施策とも連携して、野洲川での住民参加の清掃活動の機会をもうけ、住民の参加が増えるようにします。</p> <p>○住民参加による幼木伐採や、野洲川河口部ヨシ帯における住民活動についても試行します。</p> <p>○上記したような利用活動（試行）の結果を河川管理者や守山市とも共有するとともに、行政との情報・意見交換を通じて把握した課題などを踏まえ、必要に応じて住民の意見聴取を行い、住民による河川での活動と行政の施策がうまく連動するようにつなぎ役を果たします。</p>
内容	<p>OEポートを利用した環境学習リバースポーツや川遊び、学習等の機会を、住民グループ、学校、子ども園、中洲会館において実現できるように伴走します。（年10回）</p> <p>○昨年度、実現したルール変更や、地元中洲学区から出ている要望、昨年度に行った住民の意見聴取結果を踏まえ、住民や企業、守山市とも連携し、試行します。（年2～3回）</p> <p>○野洲川における河川清掃活動の機会をもうけ、住民に参加をよびかけます（年2～3回）。また、住民の参加を促進するために、守山市の環境施策についても情報収集し、河川清掃活動に住民がより参加しやすくなるような仕組みづくりを提言します。</p> <p>○守山市環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設にて、たき火（炊事）をできることから、幼木伐採</p>

	<p>活動と連携した燃料集め活動を試行します。また、河口部ヨシ帯におけるヨシの葉を利用した環境学習プログラムの試行や、冬場のヨシ刈り活動の可能性についても検討します。</p> <p>○琵琶湖河川事務所、守山市役所（国県事業対策課、環境政策課）、中洲会館、中洲学区住民組織、住民グループ間の情報交換や、意見交換の場に立ち会い、意思疎通を促進し、よりよい河川活動に向けて、調整役を果たします。必要に応じて各主体の意見聴取を行ったり、情報提供を行います。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県や守山市、国が公表する関係情報を参照し、状況に応じて、適切に行動します。 ・まずは、自分自身の体調管理と、感染予防を心がけます。 ・河川レンジャー活動においては、他者との対面での話し合いもあることから、マスクの着用、こまめな手洗いの励行、適切な距離の確保を心がけます。また、住民との集団的な活動においては、3密を避けるための配慮を行うとともに、ご一緒いただく住民のみなさんには、体調管理（体調が悪いときは参加を取りやめる）、マスクの着用、こまめな手洗い、不要なケースでの過度な密接を避けること等々の配慮を呼びかけながら活動を進めるとともに、そもそもの感染症対策について住民のみなさんと共にそのリスクについて語り合い、問題意識を共有し、ともに行動できるように心がけます。 ・イベント等を行う場合には、上記した配慮に加えて、参加者の名前や連絡先等を把握するようにします。 												
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・守山市内の30～40代子育て世代住民 ・守山市内の中学生、高校生などのユース世代 ・守山市内の環境保全団体 ・中洲学区住民 ・守山市の教育機関（中洲小学校、中洲こども園、守山北高校ほか） ・行政機関（琵琶湖河川事務所、守山市役所、中洲会館） 												
工程計画		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境学習リソース、川遊び、学習等（支援含む）	○実施	○実施	○実施	○実施	○実施	○実施	○実施	○実施	○実施				
河川利用活動			協議	○試行	協議	○試行	協議	○試行					
清掃活動	促進策協議	河川清掃活動	促進策協議	促進策協議	促進策協議	河川清掃活動	ふり返り						
幼木伐採、ヨシ帯活動		幼木伐採	ヨシ帯	検討	リサーチ	幼木伐採			※準備	※ヨシ刈			
意見交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	提言	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換	情報交換

※ 青文字：年間活動計画【暫定版】からの変更・修正内容です。

(テーマ) 住民と行政がともに考える川づくり

氏名：水上 幸夫

作成日：2021年 5月11日

<p>背景と昨年度の課題</p>	<p>背景 私は、川は住民の宝であり、できるだけ多くの人々に「川に関心を持ってもらい」「川に直接ふれてもらい」「川のことを自ら考えてもらう」等の行動をしてもらえるような「住民参加の川づくり」の取り組みを進めるべきだと思っている。そのためには、住民と行政（河川管理者）がともに考える川づくりを進めることが重要であると考えている。</p> <p>昨年度の課題 2017～2020年度の4年間で行政（河川管理者）と住民がともに考える川づくりをテーマに進めてきたが「川のことを自ら考えてもらう」住民主体の川づくりの活動へ発展させる事が出来なかった。</p>
<p>実施目的</p>	<p>野洲川の河川環境を大切に、住民の主体のもと、住民・企業・行政と連携して、川を知り、川を活かした活力ある地域づくりの実現を図るため、川を軸にした地域活動としての「川づくり」の活動を行う。</p> <p>(ビジョン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 野洲川が多くの人の活動場所となる。 ② 住民が川づくりに参加できるような仕組みができる。 ③ 住民と行政がともに考える川づくりの仕組みができる。 ④ 最終的には住民主体となった住民参加の川づくりが実現する。 <p>(ミッション)</p> <p>サブテーマとして2つのテーマで活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域住民参加の川づくり ② 企業参加の川づくり <p>◆ミッション達成のための具体的な川づくりのテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 緑化・美化活動を軸とした環境改善（環境保全） ② いろんな世代の人達が川にふれ親しむきっかけをつくる。（川の利用） ③ 植生・水生生物の観察による学習・教育（川を知る） ④ 水遊びで水にふれあい、川の恐ろしさを伝える（安全） ⑤ 水害などから地域を守る（防災） ⑥ 地域連携 地域・企業・行政と連携した川づくり（地域連携）
<p>今年度の成果目標</p>	<p>1) 地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり（地域連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 野洲川河川清掃（環境保全） 2017年から実施してきた野洲川河川清掃活動を継続して進める 2017～2020年度の4年間は行政と住民や企業が連携・協働した活動を行ってきたが2021年度からは「住民主体の川づくり」を目指して企画の段階から企業・住民の想いを聴き、住民が主体的に活動する仕組みづくりに向けた野洲川河川清掃を実施する。 (2) 樹木再繁茂対策（野洲川の水害から地域を守る）（防災） 樹木再繁茂対策のひとつである幼木伐採を住民の皆さんと行う (3) 野洲川中洲親水公園（あめんぼう）の利用促進（利用） あめんぼうを皆さんに利用してもらうために住民の方々と連携して活動 (4) 住民の声(想い)を聴き、届ける(地域連携) 野洲川に関する住民の声(想い)聴き、行政に届けるとともに記録として残し住民主体の川づくりに向けた取り組みに生かせるようにする。

内容	<p>(1)地域住民、企業が川づくりに主体的に参加できるような仕組みづくり</p> <p>1. 企業、地域住民をつなぐ野洲川清掃活動実施計画(概要)</p> <p>1)実施時期 令和3年春(6月下旬)・秋(9月中旬)</p> <p>2)参加者・・・約100名予定</p> <p>①(株)レイマック、綾羽(株)、なかつ野洲川たんけん隊、立命館守山中学校、地域住民 ②琵琶湖河川事務所、守山市</p> <p>3)内容</p> <p>第1部</p> <p>①野洲川河川清掃・幼木伐採 ②清掃・幼木伐採の実施範囲(予定) 天満大橋(1. OKP)～稲荷大橋(2. 4KP)</p> <p>第2部</p> <p>(春(6月下旬)に実施予定)</p> <p>(1)幼木や伐木材を使った「炭づくり」 (炭の利用)</p> <p>①出来上がった炭は持ち帰り夏のBBQに利用してもらう ②各自の家庭の消臭に利用 ③秋に実施予定の「野洲川河川清掃」の第2部防災かまど(BBQ)に利用</p> <p>(秋(9月に実施予定)</p> <p>(1)中洲親水公園(あめんぼう)を利用したイベント</p> <p>①E ボートによる野洲川の探検 ②野洲川の生き物調査</p> <p>2. 幼木伐採と簡易炭づくりの試行実施計画(概要)</p> <p>1)目的 樹木再繁茂対策のひとつである幼木伐採を地域住民と共に実施し、伐採木の活用法を実践していくにあたって、本格実施前に試行するものである。</p> <p>2)実施日時 5月中旬</p> <p>3)内容</p> <p>①幼木伐採 40分 ②簡易炭づくり 3時間30分</p> <p>4)場 所 野洲川(野洲川左岸河川敷 守山市幸津川地先および野洲川中洲親水公園)</p> <p>5)参加者 水上河川レンジャー、立命館守山中学校(サイエンスクラブ顧問)、活動支援室</p> <p>6)簡易炭づくり:</p> <p>①指導・協力は立命館守山中学校(サイエンスクラブ顧問) ②ペール缶を使った手法を試行的に実施する 20L缶を中心に実施するが本格実施時に子ども達も参加できるような4L程度のペール缶でも試行的に実施する。</p> <p>7)その他</p> <p>・住民の声(想い)聴き活動を進める</p> <p>①野洲川における「幼木伐採・簡易炭づくりの試行」について指導・協力して頂く立命館守山中学校の顧問の先生に試行後ヒアリングを行う。 ②ヒアリング結果を春(6月下旬)・秋(9月中旬)実施予定の「幼木伐採・簡易炭づくり」の実施計画に反映させる。 ③併せて、野洲川における樹木再繁茂対策についての想いを聴く。 ④住民主体の川づくりに向けた取り組みのきっかけとする。</p>
----	--

	<p>3. その他</p> <p>(1) 実施内容については「住民主体の活動」に向けて企画の段階から参加者に事前に活動に関する想いを聴き、皆さんで決める予定。</p> <p>(2) 野洲川河川清掃実施後についても、参加者に野洲川での活動に関する皆さんの想いを聴き、その想いを行政に届けるとともに記録として残し住民主体の川づくりに向けた取り組みに生かせるようにする。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策については実施計画作成の段階での感染拡大状況を踏まえて、手指消毒の実施、検温、代替えプログラムの検討等を行う</p> <p>課題</p> <p>(1) 河川清掃のごみの処分は現段階では参加者による持ち帰りは難しいため調整が必要</p> <p>(2) 現段階では幼木や伐木材を使った炭づくりは資材等の準備が難しいので調整が必要</p> <p>(3) E ボートによる野洲川の探検及び野洲川の生き物調査は実施にあたっての資材の準備や体制の準備が参加者だけでは難しいので調整が必要。</p> <p>野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査について</p> <p>(1) 河川レンジャーとして4年間つなぎ役として活動してきた結果、立命館守山中学校と琵琶湖河川事務所との信頼関係でつながった仕組みができた。</p> <p>(2) モニタリング調査手法についてもつなぎ役として河川レンジャーから提案を行い、調査手法を確立する事ができた。</p> <p>(3) 2021年度からの活動は年度当初に橋渡し役として立命館守山中学校と琵琶湖河川事務所との調整を行う。</p> <p>(4) その後は立命館守山中学校と琵琶湖河川事務所が連携して活動を進めてもらう方向で考えている。</p>																										
	<p>企業、地域住民、立命館守山中学校、行政（琵琶湖河川事務所、守山市）</p>																										
<p>工程計画</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="352 1344 523 1384"></th> <th data-bbox="523 1344 596 1384">4月</th> <th data-bbox="596 1344 670 1384">5月</th> <th data-bbox="670 1344 743 1384">6月</th> <th data-bbox="743 1344 817 1384">7月</th> <th data-bbox="817 1344 890 1384">8月</th> <th data-bbox="890 1344 963 1384">9月</th> <th data-bbox="963 1344 1037 1384">10月</th> <th data-bbox="1037 1344 1110 1384">11月</th> <th data-bbox="1110 1344 1184 1384">12月</th> <th data-bbox="1184 1344 1257 1384">1月</th> <th data-bbox="1257 1344 1331 1384">2月</th> <th data-bbox="1331 1344 1404 1384">3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="352 1384 523 1832"> <p>企業・地域住民が川づくりに主体的参加できるような仕組みづくり</p> </td> <td data-bbox="523 1384 596 1832"> <p>関係者と打ち合わせ・調整</p> </td> <td data-bbox="596 1384 670 1832"> <p>幼木伐採と簡易炭づくり試行を実施</p> </td> <td data-bbox="670 1384 743 1832"> <p>野洲川河川清掃（春季）活動実施</p> </td> <td data-bbox="743 1384 817 1832"> <p>関係者と打ち合わせ・調整</p> </td> <td data-bbox="817 1384 890 1832"> <p>関係者と打ち合わせ・調整</p> </td> <td data-bbox="890 1384 963 1832"> <p>野洲川河川清掃（秋季）活動実施</p> </td> <td data-bbox="963 1384 1037 1832"> <p>とりまとめ</p> </td> <td data-bbox="1037 1384 1110 1832"> <p>考察</p> </td> <td data-bbox="1110 1384 1184 1832"></td> <td data-bbox="1184 1384 1257 1832"> <p>次年度活動計画（案）作成</p> </td> <td data-bbox="1257 1384 1331 1832"> <p>次年度活動計画の打ち合わせ・調整</p> </td> <td data-bbox="1331 1384 1404 1832"></td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<p>企業・地域住民が川づくりに主体的参加できるような仕組みづくり</p>	<p>関係者と打ち合わせ・調整</p>	<p>幼木伐採と簡易炭づくり試行を実施</p>	<p>野洲川河川清掃（春季）活動実施</p>	<p>関係者と打ち合わせ・調整</p>	<p>関係者と打ち合わせ・調整</p>	<p>野洲川河川清掃（秋季）活動実施</p>	<p>とりまとめ</p>	<p>考察</p>		<p>次年度活動計画（案）作成</p>	<p>次年度活動計画の打ち合わせ・調整</p>	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
<p>企業・地域住民が川づくりに主体的参加できるような仕組みづくり</p>	<p>関係者と打ち合わせ・調整</p>	<p>幼木伐採と簡易炭づくり試行を実施</p>	<p>野洲川河川清掃（春季）活動実施</p>	<p>関係者と打ち合わせ・調整</p>	<p>関係者と打ち合わせ・調整</p>	<p>野洲川河川清掃（秋季）活動実施</p>	<p>とりまとめ</p>	<p>考察</p>		<p>次年度活動計画（案）作成</p>	<p>次年度活動計画の打ち合わせ・調整</p>																

※ 青文字：年間活動計画【暫定版】からの変更・修正内容です。

2021 年度の年間スケジュール

2021 年度の琵琶湖河川レンジャー支援等の年間スケジュールは以下の通りです。

時期	制度運営委員会等	河川レンジャーミーティングおよび勉強会	その他 (Rレポート発行 他)	
令和3年度	4月		琵琶湖河川レンジャーレポート 発行	
	5月	5/17 河川レンジャーミーティング		
	6月	6/1 ・第63回 制度運営委員会 ・制度運営委員会委員・琵琶湖河川R意見交換会		
	7月	琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会	第1回 河川レンジャー勉強会	琵琶湖河川レンジャーレポート 発行
	8月			
	9月		河川レンジャーミーティング	
	10月	・第64回 制度運営委員会 ・制度運営委員会委員・琵琶湖河川R意見交換会		
	11月		第2回 河川レンジャー勉強会	琵琶湖河川レンジャーレポート 発行
	12月			
	1月	琵琶湖河川R・琵琶湖河川事務所 意見交換会	河川レンジャーミーティング	
	2月	第65回 制度運営委員会		
	3月			琵琶湖河川レンジャーレポート 発行

■第62回 河川レンジャー制度運営委員会 (2021. 3. 8) 議事録

◆出席：中谷委員、北井委員、平山委員、堀田委員

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
1. 開会	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまから第62回の制度運営委員会を開催いたします。 ・私は、本日の司会進行を務めます、事務局の河川財団近畿事務所、中西と申します。よろしくお願いいたします。 ・本日ご出席の委員は4名となっております。委員総数5名のうち過半数以上の出席を賜っておりますので、委員会規約第8条第2項により、委員会の成立をまず報告させていただきます。 ・続きまして、お手元の資料のご確認をお願いします。まず委員会の配布資料でございますが、議事次第、続いて委員名簿が1枚ございます。それから、資料-1から資料-6までが本資料になってございます。全てA4のホチキスどめです。それから、参考資料は参考資料-1から参考資料-4までの4種類ございます。あと、別紙で根本山レンジャーからいただきました年間活動報告の補足資料をつけております。また随時説明のほうで資料番号を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
2. 委員紹介	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、ご出席いただいております委員の方を紹介いたします。画面に委員の方が映っておりますが、まず中谷委員長、北井副委員長、平山委員、それから堀田委員の4名でございます。 ・滋賀県の山崎委員でございますが、本日県議会のためにご欠席となっております。 ・本日の議事でございますが、議事次第にあります「3. 報告」から「4. その他」までを公開で執り行います。閉会后、一般傍聴の方には退席いただきまして、7の非公開審議を執り行います。委員会の閉会は16時の予定でございます。長時間にわたりますけれども、よろしくお願いいたします。 ・それでは、これより議事の進行のほうを中谷委員長にお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
<p>3. 報告 (1) 第61回河川レンジャー制度運営委員会の議事録について</p>	<p>中谷</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・では、始めさせていただきます。 ・皆様、お疲れさまです。ありがとうございます。進行にご協力いただきますよう、よろしくお願ひします。 ・それでは、先ほど紹介がありましたとおり、議事次第にのっとして進めさせていただきます。 ・まずは3の報告事項ですが、前回、第61回河川レンジャー制度運営委員会の議事録についてということで、概要版と本編があります。これはもう既に委員の皆様には確認していただいているんですけども、このことについて事務局からご報告をお願いします。
	<p>△中西</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、資料-1をごらんください。参考としまして、資料-2に議事録をつけております。資料-1の議事要旨をもとに、簡単に前回は振り返らせていただきます。 ・前回の第61回の制度運営委員会でございますが、12月8日に行われました。 ・議事としましては、60回の委員会の議事録、第1回の琵琶湖河川レンジャーと琵琶湖河川事務所の意見交換会の開催報告、それから河川レンジャーの中間活動報告をいたしました。その後、意見交換等も行った状況でございます。 ・結果のほうを見ていただきますと、まず第1回の河川レンジャー・河川事務所意見交換会の開催報告ということで、特に今年度は野洲川の中洲親水公園をターゲットとしまして、ここに主眼を置いた意見交換を実施しております。コロナ禍ということもありまして短時間にテーマを集中してやったというところでございます。委員の皆様からは、守山市さんにも加わっていただいていることが非常に大きいというようなご意見をいただいております。 ・続きまして河川レンジャーの中間報告でございますが、根木山レンジャー、水上レンジャーの中間報告をいただいております。根木山レンジャーからは野洲川中洲親水公園での住民活動支援についてご報告いただきまして、守山市さんとの調整をうまく進めていただけたらいいのではないかと、うまくコーディネートをしてもらうことが今後につながるというようなご指導をいただいております。また、Eボートを利用した乗船体験等も支援しておられまして、今後は住民から企画ができるようなところまで持っていけるといいねというような指導をいただいております。水上レンジャーの中間報告におきましては、野洲川の河川清掃活動の継続ですとか樹木伐採後の維持管理の報告がございました。特に再繁茂の対策に対して、十分に地元と調整してやっっていければというようなご意見等を賜っております。

		<ul style="list-style-type: none"> ・そのほか、意見交換の中ではコロナ禍における新しい会議のやり方について意見が交わされまして、本日の会議のようなオンラインを利用するなどのやり方があるのではないかとというようなご意見がありました。また、河川レンジャーの多様な職種といますか、勤務状況と河川レンジャーの活動に関する意見交換もございました。今後、確認等も進めていくというような内容となっております。 ・簡単ですが、以上が前回の議事の振り返りでございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。 ・今も説明がありましたとおり、資料－１は議事要旨、資料－２は議事録ということで、既に委員の皆様には確認をいただいているということなのですが、改めて質問あるいはご意見等ありましたら、お伺いいたします。いかがでしょうか。 ・ないようでしたら、次の議事へ進めさせていただきます。お気づきの点等ありましたら、また後の部分でご発言いただければと思います。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (2) 琵琶湖河川レンジャー・守山市・琵琶湖河川事務所意見交換会開催報告	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・そうしましたら、事務所さんとの意見交換会をやらせてもらってますので、資料－３の説明を事務局からお願いします。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、資料－３の説明をさせていただきます。 ・第２回の琵琶湖河川レンジャー・琵琶湖河川事務所の意見交換会の開催ということでございますが、今回はタイトルに守山市さんも加えまして第２回目とさせていただきます。 ・第１回に続きまして野洲川の中洲親水公園の利用促進をテーマに、先月の２月８日に実施しました。前回の続きということもありまして、さらに前回は踏まえた取り組みですとか改善案というのが出されてきております。 ・このときも、緊急事態宣言中ということもありまして、オンラインでの開催となりました。 ・結果でございますが、１ページ目の下、中洲親水公園の利用促進についてということで、河川レンジャーより中洲親水公園の利用に関してヒアリングした結果が報告されました。第１回目から２回目までの間に中洲親水公園の利用ルール、利用のあり方等をヒアリングしていただきまして、その結果をこの場で報告したものでございます。 ・また、守山市さんからも、前回の１回目の議論を受けて、利用の促進に向けては中洲親水公園の中にある看板の内容を変更したほうがいいという考えに至っていただいたということで、２ページ目の１行目にありますように、利用ルールを変更されたということが報告されました。今後はさらに、その変更したことも受けて、多様な利用のあり方をイメージ

	<p>しているとの報告もございました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、3ページ目にありますように、親水公園に看板が設置されているわけですが、そこに釣りをしてはだめだとかサッカーをしてはだめだとか野球をしてはだめだというルールが書いてあったんですが、その部分を削除していただいたというものでございます。ページ番号が抜けているかもしれませんが、4ページ目、5ページ目が新旧の看板の中身を拡大したものになっておりまして、旧の項目の8番と12番、野球・サッカー・ゴルフなどはやめてくださいという話、それから12番の釣りの話、ここを削除して新しい内容の看板が掲示されたというところにつながったということでございます。 ・河川レンジャーの皆様からは、利用状況に関する意見としまして、現在の公園では遊具がないので利用者が少ないのではないかという意見を拾っていただいたり、来てもらう工夫としてはどのような利用があるかという具体例を事務所のほうから提案いただいたりというような意見交換でございました。ここではルールの改正というのが今年の実績の中でも大きいものかなと考えておりますが、来年はさらに利用実績をいろいろつくっていきなというところで終了しております。 ・簡単ですが、以上でございます。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。 ・今ほども説明がありましたとおり、河川管理者に加えて地元自治体も参画してということで、今後の方向づけといたしますか、端的にルール改正ということだったんですけども、それは非常に大きい。まあ、自由度が多くなったというのはいいことなんですけども、逆に使うほうは節度を持った使い方をしなければならんということですが。 ・今、報告がありましたことについて委員の皆さんから質問あるいはご意見、また事務所さんのほうから補足等ありましたら伺いいたしますが、いかがでしょうか。レンジャーさんからどうですか。特にないですか。 ・そうしましたら、次へ行きましょうか。先ほども申しましたが、振り返ってお気づきの部分がありましたら、またその都度伺いいたします。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
<p>3. 報告 (3) 琵琶湖河川レンジャー勉強会「第3回水防災研修」開催報告</p>	<p>中谷</p>	<ul style="list-style-type: none"> 次に、勉強会ということでレンジャーさんに水防災の研修をやっていただいていますので、このことについての説明をお願いします。
	<p>△中西</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料-4になります。琵琶湖河川レンジャー勉強会「第2回水防災研修会」の開催報告でございます。 目的は「河川レンジャーが平成30年度、及び令和元年度の水防災研修で習得済みの水害時における避難の基礎知識を活用し、地域住民の早期避難の意識を醸成できるよう、避難ツールを習得することを目的とした。」ということで、今回が3回目になるわけですが、令和3年2月22日に守山市の中洲会館にて実施しております。これは室内だけの研修となりまして、河川レンジャー2名と、一般参加としまして地域住民の方にも1名参加いただきました。内容は、「マイ・タイムラインの作成体験」というのが主なテーマでございまして、避難のタイミングですとか、水災害が迫ってきているときに実際何日前からどういう行動をするのかというのをキットを用いてみずから考えて確認しておくことを体験しました。 実施結果ですが、基礎知識の説明と作成体験ということで、昨年度から講師をしていただいています、淀川河川レンジャーの山口さんをお願いして実施しました。 2ページ目に意見交換の内容がありますけども、例えば「水害時において、守山市から住民にどのように連絡するのか。」という質問に対しては「防災無線、有線などで連絡する」ということで、守山市さんにも参加いただいて有意義な意見交換になりました。また、河川事務所の方から、過去に内水氾濫で自宅の1階が浸水したことがあるという事例を紹介いただいたり、今後は中洲親水公園の水位を琵琶湖河川事務所のホームページから把握できるというような新しい情報をいただいたりしました。研修を通していろんな事例も紹介いただけたというところでございます。 レンジャーさんからの感想も3ページ目に掲げておりますが、「近年は、びっくりするような雨や水害が実際に起きているので、守山市内でも従来は野洲川があるから安心という感じから、やはり万が一ということを想定してみることも必要だ」と感じていただきました。また、地域の方からは「住民は、たぶん危機感が薄いので、こういう考える機会が住人にも経験できるといいのですが。」というような声、それから「一定期間このような資料を掲示するとか。集いの時に、そういうコーナーを設置するとか。」というようなアイデアをいただきました。ほかにも、老人の集いでもこういうゲームを取り入れていけばいいんじゃないかというようなことも意見としていただいていますので、こういった情報も今後

		<p>の参考にしていきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上です。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。レンジャーさんへの水防災研修の開催報告の説明をしていただきました。何か質問等ございませんか。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・質問じゃないんですけど、何の研修をするかというのを決めるときに、もしレンジャーさんが「こういう資格を取りたい」ということであれば、取りたいもの——例えば、私のときだと、資格じゃないんですけど、プロジェクトWE Tというものの認定をいただけるような講座を受けさせていただいた覚えがあるんです。そのとき私たちが何を学びたいかというのを聞いて企画していただいていたと思うので、もし根木山さんと水上さんにそういうのがあれば言っていただいたらいいんじゃないかなと思いました。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございます。防災士とか、いいですね。 ・では、先ほどに続いて、何かありましたらまた後のパートでお聞きするとして、研修については以上とさせていただきます。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
3. 報告 (4) 河川レンジャー年間活動報告	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、レンジャーさんの年間活動報告ということで、12月に一度聞いてますので、その辺はうまくアレンジしながらレンジャーさんからお話しいただければと思います。活動報告7分、質疑応答8分、お一人15分ということになってますので、オーバーしないように進めたいと思います。 ・では、根木山レンジャーからお願いできますか。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・皆様は、お手元の資料－6と別紙の資料をご用意ください。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・改めまして、琵琶湖河川レンジャーの根木山と申します。今年で8年目の活動が終わるところでございます。8年間一貫して、野洲川の下流部の守山市中洲地区に入って「野洲川の川守りをつなぐ」ということで活動させていただいております。基本的には、野洲川を利用する住民が増えて、利用する中で維持管理にも協力するよという住民が増えるという姿を目指して活動しております。 ・今日の報告なんですけれども、前回12月8日以降の動きを初めにご紹介して、その上で年間の活動報告を簡単にさせていただけたらなと思っています。 ・まず、中間報告以降の主な動きなんですけれども、12月に守山市環境政策課と琵琶湖河川事務所河川環境課との協議の場を持っていただきました。その中で、今年度、私が守山市環境学習事業のほうに提言活動してきたこともあって、来年度以降、守山市の環境学習事業で使用するのであれば琵琶湖河川事務所からEボートを貸与できるということ

	<p>河川環境課長からお話しいただいて、来年度以降の環境学習事業にEボートを活用していくということが合意されたのかなと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、12月の勉強会の場に意見交換会にもご出席いただいている守山市の国県事業対策課の方もいらっしゃっていたので意見交換をさせていただいて、その中で地元の中洲学区から守山市を通して琵琶湖河川事務所が開催している野洲川保全利用委員会に出された要望が示されまして、「これに関して住民はどう思っているのかな」みたいな話が行政サイドからあったので、「じゃあ、そこは河川レンジャーとして住民に意見聴取しますね」というお話をしました。 ・それが終わった後で個別に1対1でミーティングをして、1月に入ってからどうのことを気にされているのかということを確認する作業を琵琶湖河川事務所、守山市の国県事業対策課、あと中洲会館とでさせていただいた上で、1月、2月で中洲会館区の住民さんに、5名と少ないんですけども、意見聴取をさせていただきました。それをさっき事務局からも報告のあった2月の意見交換会の場で報告して、共有いただいたということになっています。 ・また、そういった流れの中で、幸津川町自治会長から、ふだん一緒に活動している住民グループのほうに3月に芝桜の植栽作業をするので参加してほしいという要請がありまして、これをきっかけにこの芝桜の植栽活動について琵琶湖河川事務所からも情報提供いただいて、今、活動をしているところです。端的に言いますと、3月20日の野洲川放水路通水40周年記念植樹に関して、なかず野洲川たんけん隊も参加させていただいて、住民参加を呼びかけようということで動いております。 ・委員の皆様のお手元には今説明したことの補足の資料があると思うんですけども、これが昨年秋に野洲川の河川利用保全委員会に守山市のほうから出された地元要望です。地元ではこういったものを絵に描いて、ぜひさらに整備をしてほしいということが学区長のほうから出されているということでした。河川管理のことを御存じの方からすると、ちょっとハードルが高いなというような絵も入っているんですけども、これが住民の声なので、こういったことに関して住民ヒアリングで「実際、住民はどういうふうに感じているのかな」というのを聴取させていただきました。 ・これが聴取した結果の表です。コロナ禍ということもあって十分な数ではないんですけども、中洲学区の5人の住民の方にお話をお伺いして、実際に学区から要望が上がっている項目ごとにお話を聞いて、それをこういった形で表にまとめて、2月の意見交換会で提供させていただいて情報共有を図ったということになっています。 ・事前の行政との話では、ストライダーというペダルなし自転車の利用に関して、既に昨年の夏に利用されてたときに周辺住民からクレームがあ
--	---

って、「住民意識としてはどうなのかな」みたいなことを気にされていたのでその辺は割と丹念に聞いたのと、もう一つは、全般的な意見として遊具がないと。近隣には、地球市民の森とか、大型遊具があってすごく人気の公園があるんですけども、どうしてもあめんぼうはそういったものがないのでなかなか利用しにくいというところがやっぱり住民の声として聞き取れたかなというふうな印象を持っています。

- もう一つの資料は、3月20日に行う、幸津川町自治会が主導する植栽プロジェクトに関するものです。今、自治会からいただいた資料をお見せしていますけれども、こういった形で野洲川の堤内地側ののり面の下あたりに芝桜を450メートルにわたって住民が参加して植栽をすると。資材は琵琶湖河川事務所さんから提供されて住民連携の整備活動が行われるということで、これになかす野洲川たんけん隊も参加する形で、私のほうも支援させていただくことになりました。これが植栽のイメージですね。
- ちょうど昨日ぐらいから広報を始めたんですけども、「植栽作業に参加してね」というボランティア募集のような感じだけだとなかなか集まりにくいのかなというのもあるので、「野洲川であそぼう!!」というキャッチコピーを掲げて、「野洲川に遊びに来る感覚で芝桜植えも手伝ってね」というような呼びかけでアピールを始めております。それから、カヌー体験のほうは環境学習として来年度以降取り組むものの試験にもなると思うので行いたいと思っているのと、「くむんだー」という木のジャングルジムがありまして、これは守山のまちづくり会社が所有しているものをご厚意で無料でお借りして取り組みます。住民の意見聴取でも「遊具がないのでなかなか行けないんだよね」という声があったので、一回こういった仮設の遊具を使ってみるということも試験として行ってみたいという考えで行うものです。あと、Eボートの運航は支援室からもご協力いただいてトライアルとして行う予定です。
- 自治会としては当日100人ぐらいの参加者を見込んでいるようで、何とか頑張って参加者を幸津川や中洲学区以外のところからも集められたらいいなというふうに思っています。
- 最後に、年間活動報告を簡単にさせていただきます。
- 概要的に言いますと、今年はコロナ禍で実際の活動がなかなかできなかったんですけども、逆に言うと、その分、行政との提言活動を積極的にさせていただいて、比較的手応えがあったかなというふうに思っています。一つは、さきに事務局から報告があったように、親水公園の使用ルールが改定されたということとか、Eボートの来年度に向けた合意ができたということ。あと、来年度、守山市の環境施策の中で河川清掃活動に参加する住民に環境エコポイントを付与するという施策ができて、これも私のほうで提言していたことが実現できたことなので、こ

		<p>れをきっかけに、来年度以降、河川清掃活動に参加する住民を増やしていきたいなと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の課題についてなんですけれども、今年度、守山市や琵琶湖河川事務所、また地元の学区と協議してきたことに関して、来年度は具体的に一個一個試行していく年度になるというふうに思っております。また、今年度取り組んだような市の施策への提言活動とか、あるいは住民の意見を聴取するみたいな——やっぱり行政だと、なかなか聞きにくいところがあるということが協議する中でわかってきたので、その辺を河川レンジャーとして率直に住民に聞きに行き、ご意見を聞いて、それを行政とも共有して、住民と行政が連動するような河川活動につなげていけたらなと思っております。 ・以上になります。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・根木山さん、ありがとうございました。 ・ただいま根木山レンジャーから報告をいただきました。委員の皆様から質問、ご意見等、また年間活動全体に対する評価等もお伺いいたしますので、どうぞ発言ください。どなたからでも結構です。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> ・ご発表、ありがとうございます。コロナでいろんな活動制限がかかる中、守山市さんとも意思疎通を深めていただいて、できる範囲の中でできるものはできるように、それ以外のところは上手に深めて1年間の活動をしていただいたのかなというふうに思ってます。ありがとうございます。 ・確認する機会を逸して今になってしまうんですけど、ちょっとだけ確認しておきたいと思う項目があつて根木山さんにお伺いしたいんですけど、年度の最初に守山市の環境学習事業推進委員会の委員委嘱をされたという報告があつて、多分、これはやすたんの活動があつて、河川レンジャーとしての立場で委嘱を受けられたという経緯かなという理解をしてました。それで、下半期の活動報告とかを見てたりしてたんですけど、委員会としての役割と河川レンジャーとしての活動の切り分けとか、作業とか、活動報告の仕方とか——例えば、活動内容の計画の中にも提言活動とか環境学習事業についてのヒアリングとかがちょいちょい出てくるんです。まあ、長くご活動いただいているのである程度整理していただいているのかなと思ひながら、委員会としての活動と河川レンジャー活動との切り分けというのはどういうふうに整理して書かれているかしらと思ひまして。ちょっと教えていただいてもいいですか。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。基本的に委員としての活動というのは本委員会だけなので、それ以外の活動は、守山市に頼まれてやっているというよりは河川レンジャーとして主体的に積極的に活動させていただいているという意味で、河川レンジャー活動としてさせていただいていると

		いうふうな切り分けで考えております。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> では、委員会の動きに絡めて河川レンジャーとしても、事業効果を高めるといえるのか、働きかけにつながるものとしてプラスアルファで動いた、委員会としてはプラスして動いているみたいな位置づけになるんですかね。委員会の内容に沿った活動を河川レンジャー活動でも取り入れていっているみたいなイメージですか。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> どう答えたらいいんですかね。本年度で言うと、守山市から委嘱されている委員会は2回しかなかったもので、それ以外は河川レンジャー活動としてさせていただいているということです。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> 事業者さんとのヒアリングとか、守山市の環境学習事業の関連での活動という報告がちらほらとあるんですけど、特に委員会に関する動きではなくて、レンジャー活動のものを書いてくださっているということですよ。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> そうですね。はい。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> 何となく名前が一緒だからか、関連した活動だからか、混同しそうになっていたんですが、どういうわけかなと思ひまして確認させていただきました。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> 河川レンジャーとしての業務をご評価いただいて委員に選んでいただいているので現実重複しているとは思うんですけども、大丈夫ですかね。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> そうですね。河川レンジャーとしての活動が委員委嘱につながっているのもあるので特に問題視はしてないんですけど、シンプルにわかりやすく言うと、シンプルにというか、いろいろと考えていることはあるんですけど、うまく言えないんですけど、委員会謝金が出ているものを例えば河川レンジャー活動報告に載せているというのはちょっとややこしいのかなと。二重に謝金がかかるとかは単純によくないかなと思ったりしましたので、その確認です。 あともう一個。河川レンジャーの独立性とか中立性という話に絡んで、守山市の委員会の活動そのものが河川レンジャー活動になってしまっていたら何となく違和感があるのかなとは思ってたんですけど、今までの活動の流れの中で呼んでくださっている委員会と、その流れでいろいろとつなげて広げていっていらっしゃるという理解をしています。そんな感じですかね。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございます。謝金のことはちゃんと問題ないように。守山市からいただいている分は正味2回分だけなので、そこは問題ないように時間上は切り分けるように自己管理しているつもりです。ただ、委員会に参加したよということを報告から抜いちゃうと意味がわからなくなるだろうなと思っているので、一応報告書には委員会のことも書かせていただいています。

北井	<ul style="list-style-type: none"> 働きかけの効果が上がっているようにも思いますので悪い面では捉えてないんですけど、報告の中で私の把握も混同するとあんまりよくないので、ちょっと確認が必要かなと思ってご質問しました。
R根木山	<ul style="list-style-type: none"> あと、守山市の環境学習事業の委員長も市に頼まれた委託業務を受けているわけではないので、私個人として振る舞わせていただいているので、特に問題はないんじゃないかなとは自分では思っているんですけども。
北井	<ul style="list-style-type: none"> はい、ありがとうございます。
中谷	<ul style="list-style-type: none"> ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。
平山	<ul style="list-style-type: none"> いい方向に進んでいるなど。充実した活動を聞かせていただいてありがとうございます。 質問なんですけども、2つありまして、1つは、先ほどの意見交換会の資料の中で、公園の利用ルールがちょっと変更されましたということだったと思うんです。それで、来年度からはこの絵にあるようなことに沿ってもうちょっと変えていきたいというイメージですか。
R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ちょっとそこまではまだ。今年度は、僕だけの働きじゃなくて、事務局が調整いただいている河川事務所と守山市と河川レンジャーとの意見交換会を踏まえて今議論が進んで、結果的に改正されたということなんですけれども、たちまち最低限「ちょっと現実と整合してないよね」という中で問題ないところを改正していただいたというのが現状だと思っています。 それで、ちらっと見せていただいた地元要望の中には河川法上は結構アグレッシブなものも入ってしまっているんで、そこはちょっとルール改正の話とは全然別の議論になっているというふうに理解いただいたほうがいいと思います。
平山	<ul style="list-style-type: none"> わかりました。 その上でなんですけども、この出てきた意見からこういうふうに描くというのはすごく大事なことで、これからのベースになっていくのかなと思うんです。以前、私が瀬田川で活動してたときは、日陰がないとか、ベンチがないとか、ごみ箱がないとか、だからいろいろつくってほしいという要望だったと思うんですけど、そういうものが出てきたときに河川事務所にそのまま言うと、「こういうルールで置けません」みたいな感じで、ぴちゃっと（封じられる）みたいな感じだったんですね。でも、何か方法はないのかなと思いながら、その辺の調整というか、こういうところまでならいけるとか、こういう言い方をしたら何かは置けるとか、「ちょっとベンチとは言えないけども、腰かけはできる」みたいな、何かそのやりようがあったんじゃないかなと思いながら私はできなかったんです。それで、河川レンジャーとしてそこをうまくやると、すごくいいモデルというか、河川管理者のやらなきゃいけないこととカル

		<p>ールにも沿った形でぎりぎりどこまでいけるのかみたいなのところができるといいなと思って。そのままはちょっと難しいけど、その調整が根木山さんのコーディネートでうまくいくといいなと思って、そこをすごく楽しみに聞かせていただきたいなと思ってます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もう一つなんですけど、ちょっと話は変わって、最後のほうにおっしゃってたエコポイントがつくというところをもうちょっと詳しく教えていただけませんか。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・正式にはまだ市議会で採決されてないので決まってないと思うんですが、守山市の環境政策課のほうで来年度起案されているもので、守山市内でも川ごみの問題が割と今フォーカスされていて、野洲川だけの問題ではないんですけれども、住民参加の河川清掃活動を促進したいということがありまして、その中で環境省がやっているエコ・アクション・ポイントという仕組みを使って、1回200ポイントだったかな、それを参加した住民さんに付与すると。そういう施策で起案されているということです。私としては、それを野洲川の清掃活動にも来年度以降適用していただいて、野洲川の清掃活動に参加していただく住民の方を増やしていただければいいなというふうなことを考えてます。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。 ・コメントなんですけど、清掃活動だけじゃなくて、例えば根木山さんが5人ヒアリングして意見をいただいたというのもすごく川づくりには大事なことで、そういうふうに意見を言った人とか遊んだ人とか利用をした人とか、そういう人にもそのポイントが付いて、ポイントに関連させて利用促進とか意見募集ができるようになるといいなと思いました。これはコメントです。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにいかがでしょうか。
	堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・いつもこういう場で言っている話なので繰り返になってしまうかもしれないんですけど、レンジャーさんの活動が事務所の施策を進めていく上で非常に助かっております。例えばこのヒアリングの内容も、直接住民の方に我々のほうから聞く機会というのも限られてくるので、その活動の中で聞いて中身を教えていただけると、非常に我々としても住民の方々がどういう考えをしているのかということもわかりますし、それを参考に川づくりをしていくということにもつながりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。 ・あと、これも何度も言っていることではあるんですが、河川の維持だとか美化だとか、そういうのもなかなか行政だけでは追いつかなくなっている部分もござひます。そういう意味では住民の方々にご協力いただきながら進めていくという方向にだんだんできてきているという中で、どうやって人に集まっていたらいいのかということところがちょっ

		<p>と課題になってきています。なかなか人が集まらないような中で、今回、3月20日、芝桜を植えるのと同時に、カヌー体験だとか木のジャングルジムだとか、そういうことを企画していただくことによって人が集まりやすくしていただけるということで本当に感謝したいというふうに思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それで、この3月20日は私も行かせていただきますが、前半の意見交換の話じゃないですけども、ここにおられる方ももし時間があればぜひ来ていただければいいかなというふうに思います。 ・ちょっと取りとめなく、質問ではなくて、意見というか、お礼という形で述べさせていただきます。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・活動、大変ご苦労さまです。夢のある絵が描けてていいんですが、先ほどもありましたように、河川管理者で許せるものとそうでないものがある中で、そういう中でうまく遊んじゃうということからすると、例えば「陸上にあるようなでっかい滑り台はないんだけど、川の中で思い切って遊べますよ」みたいなところで差別化を図るといいなと思ったりしています。 ・まあ、ポイントとかは、皆さんのおっしゃるとおりで、QRで支払いするようなシステムでやるのかなと思うので、多分手間をかけずに簡単に与えられると思います。その辺はうんとやる工夫をいただいていると思うので、大いに期待しております。 ・あと、紙で報告書を出してもらって、コロナで回数が十分できなかったことでCということはあるんですけど、例えば、世間一般の誰が見ても常識的な範囲で、この状況の中でも工夫してこれだけの回数はやりましたよということは、必ずしもうまくできなかったというよりは「こういう状況の中でちゃんとやりました」というふうな評価でいいと思っております。ありがとうございました。
	R根木山	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・続きまして、水上レンジャー、お願いできますか。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・私のほうは、資料-5の報告書の6ページから説明をさせていただきます。中間報告で説明したことは飛ばして、その後のことを重点的に説明いたします。 ・まず、前段の背景とか実施目的はもう既に説明しておりますので、「今年度の成果目標と結果」の中で評価も含めて少し変わったところを説明させていただきます。 ・野洲川河川清掃ですけど、「住民と行政がともに活動する野洲川河川清掃」に向けた活動を進めました。その後、2部で、Eボートとか、いろいろやりましたので、子供たちと川に関わる人々との出会いの場とか、多世代、いろんな世代の方が川に触れて親しむきっかけづくりに向けた

	<p>イベントを行政と連携して実施できたのではないかと。あと、樹木再繁茂対策については、参加者の皆さんに伝えることができた。これは後で説明しますが、アンケートにもそういうことを書かれている方がありましたので、そういうのを根拠に、Cだった評価をBにさせていただきました。</p> <ul style="list-style-type: none">• それから、野洲川河口部のモニタリング調査はそのままですので、Cのままに評価をしています。• 次の7ページですけども、「自ら評価できる点やPRしたい点など」ということで、これもちょっと変えております。• 野洲川河川清掃につきましては、前回も説明しましたように、コロナ禍の中でも何とか工夫して例年の規模以上の活動ができたということで自分なりに評価しています。あと一つは、これも前回話しましたが、新たな企業、具体的に言うと綾羽さんですが、そこでの調整を行って参加してもらうことができた。それ以外に、「Eボートを漕いで中洲の探検」では、子供たちと琵琶湖河川事務所の職員、要するに河川管理者、河川を管理している行政との出会いの場ができたということで自分なりに評価をしています。4番目につきましては、先ほど説明しました樹木再繁茂対策について参加者の皆さんに伝えることができた。あとは防災の部分ですね。防災に関する関心の喚起ということで防災かまどづくりを体験してもらって、それに関心を持っていただく機会になった。• あと、野洲川河口部につきましては前回説明しましたので省略させていただきます。• 次に「活動内容の計画と結果」ですけども、前段の部分は繰り返しになりますので省略させていただきますが、要するに、コロナだったけども、例年以上の規模でできたということを書いております。• 次に、野洲川の河川清掃。具体的な内容は前回説明しましたので省略させていただきますが、たしか北井委員から野洲川河川清掃の参加者の感想はどうだったのかということを知っていましたので、その辺を追加してまとめております。その中で、特に2番目、「子供が参加するイベントがありよかった。」と。これは、清掃だけでなく、2部もあってよかった。それから、今回は守山市長が参加されて、もちろん事務所長も参加されているんですけど、そういう行政の方と話ができてよかったということで、行政と住民をつなぐということもできたんじゃないかと。あと、清掃活動については6番目ですね。これはアンケートの内容をそのまま書かせていただいているのでちょっとわかりにくいんですけど、恐らく川の反対側に行かれた方が、草がかなり生えているのにそれ以外のところがなかなかできなかった、同じところをみんなが歩いている感じになってしまったということかと思いますが、これは逆に「草も一緒に
--	---

刈って、みんなでごみの清掃をしませんか」という問いかけもできるんじゃないかと思っています。それと、8番目も河川清掃の関係ですけども、これは綾羽さんが書かれたと思うんですが、「河川清掃の参加人数が想像したよりも多く、地域の方の関心が高い事がよくわかった」というアンケートもいただいています。樹木の再繁茂対策については、その説明を行いましたので、「必要性を強く感じたが、継続して対策を続けていかなければならない」という感想をいただいています。それはまた今後の活動に生かしていきたいと思います。私が一番うれしかったことは10番目。

「この活動が定着してきたので来年以降も開催して欲しい。」ということで非常にうれしい感想をいただいております。

- もう一つ、9ページ。野洲川河口部のヨシ帯調査の中で聞いたことを記録に残したらどうかということをお平山委員にも言われておりましたので、顧問の脇田先生から、野洲川河口部のヨシ帯調査以外のことで、モニタリング調査の経験を踏まえてご意見をいただいています。それは何かと言いますと、ここを皆さんが使えるような、自然観察会のようなフィールドにしてはどうかと。そのときに簡単に入れるような観察路の設置ができないかというご意見もいただいています。それはもちろん琵琶湖河川事務所のほうに伝えました。
- あと、9ページの下、「当初予定していなかったが実施できたこと」ということで、1つは、前にも説明しましたが、野洲川河川清掃に新たな企業に参加していただいたと。
- もう一つは、これは新たに書きましたが、中洲親水公園の利用促進に向けた取り組みということで、コロナ禍ではあったんですけども、中洲親水公園の上流とか、公園を3つぐらい、ゴールドンウィークや休日の利用実態調査を行いました。その実態調査とともに、野洲川河川清掃の参加者に利用促進に向けたヒアリングを行いました。
- その結果ですけども、公園の利用状況では、ボール遊び、サッカーとか虫とり。ただ、根木山レンジャーも言われてましたけど、「遊具がないのであまり来ない」という意見もいただいています。
- 公園の利用については、どういうことをしたいかを聞いたところ、バーベキューができたらいいいとか、やっぱり遊具が欲しいということが出ました。それから、子供の遊べるボール遊びの企画があればいいとか、キャンプなどができないかとか、カヌーがしたいという話もありました。
- その他、「あっ、こんな意見を持っておられるのか」と驚いたところは、ちょっと細かいことなんですけど、トイレが設置されていますが、公園のトイレはあまりきれいではないということで女性の利用が非常にしづらいと。一緒に来るお母さんが利用しにくいところには人は来ないと思いますよと言われて、「あっ、なるほど。そうか」というところがわかりましたので、そういうのを含めて意見交換会で伝えさせていただいてま

		<p>す。意見交換会というのは、行政の琵琶湖河川事務所と守山市との意見交換会です。そこでその住民の思いを伝えました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その結果なのかわからないんですけども、サッカーはやってもいいですとか、そういうルールに変えられたということで、中洲親水公園のルールも緩和できて、利用促進を一步進めることができたと思います。 ・ただ、先ほどちょっとお話がありましたように、ルール以外の、例えばキャンプとかバーベキュー、その辺のところは、この意見交換会で守山市の方が、今はルール上だめだけでも、試験的に住民の方とバーベキューやキャンプをやっていただいて、ちゃんとできることを示してもらえればいけるんじゃないかと。例えばバーベキューだと、ごみを捨てずに汚いまま出ていってしまうので、試験的に「ちゃんとできますよ」というところを示してもらえればいけるんじゃないかという意見もいただいています。これはまた今後の活動に生かしていきたいと思います。 ・以上、私の説明を終わります。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、ありがとうございました。 ・それでは、委員の皆様から質問、ご意見、また評価を伺います。どなたからでも結構です。どうぞご発言ください。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> ・ご発表、ありがとうございました。私がずっとお伺いしたかった関係者の方の声が具体的にわかって、すごいいい声をとられているんだなというのがわかりました。ありがとうございます。 ・質問なんですけども、報告書の7ページの「活動内容の計画と結果」の①のところに「企業、地域住民が川づくりに参加できるような仕組みづくり」とありますよね。この仕組みづくりの具体的なイメージをお伺いしたいのと、その仕組みのどの辺まで今年度できてきたのかというのを教えていただけますか。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・それはこの後の応募用紙の資料にあるんですけど、そちらでもよろしいですかね。事務局、出せますかね。いきなりで申しわけないですが、パワーポイントを出していただければわかりやすいと思ったんですけど。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> ・用意しますので、少しお待ちください。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・これは何かと言いますと、4年間の河川レジャー活動の振り返りをやっています。河川レジャー活動の理念・あるべき姿ということで、これは委員会のほうでいろいろ検討されて、私の指標的なもので、それと照らし合わせてどこまで活動できたかというのをこれで示しています。 ・簡単に説明しますと、一つは「聴く・認識する」ということで、これは住民のところへ個別に訪問していくと。それを進めていって、「呼びかける」ということで皆さんに集まっていただいて、「つなぐ」ということで企業と住民が川づくりに参加できるような形につなぐところまで行って、そして行政のほうに提案をしていくと。ここまで今できてます。今後は、これはこの後の話になるかもわかりませんが、「引き出す」

		<p>というところを書いてますように、「住民による主体的な活動の立上げ、構築を支援する」ということを進めていきたいと。今現在できるところは行政と住民とを橋渡しでつないで住民参加の川づくりができるということで、今後は最終的には住民主体の川づくりに持っていけるようにと考えてます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • これでよろしいでしょうか。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> • はい、ありがとうございます。 • 質問した趣旨としては、水上さんがずっとかかわり続けなければいけない仕組みになっていないだろうかというのをちょっと確認したくて。ご説明では住民主体のところまで持っていくということだったので、よくわかりました。ありがとうございます。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> • ありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> • ほかの委員さん、いかがでしょうか。
	北井	<ul style="list-style-type: none"> • ご発表、ありがとうございます。野洲川の河川清掃の感想を載せていただいて、いろんな目的を持った人たちがそれぞれ充実感を感じていらっしやっただのかなというのがよくわかりました。これから多岐にわたる内容になっていきそうな気配すらあり、いろんな要望が積極的に上がってきて、いい機会になったのかなというふうに想像しながら拝見しました。1回延期も含めて再調整して開催されて、あと企業のかかわりも増えているということで、この活動の機会としてはとっても充実したものになってきつつあるのかなと思っています。また、定着してきているのでというエールがありましたけども、次年度以降も続けて主体を考えながら開催されるように、こちらも期待が大きいなというふうに思っています。 • 中間報告のときに伺ったりしてたのもありましたので特に質問等はないんですけど、活動しづらい中、いろんな機会を捉えて充実させてこられたかなと思っています。コメントです。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> • ありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> • ほかにいかがでしょうか。
	堀田	<ul style="list-style-type: none"> • 1点教えていただきたいんですけども、今、立命館守山中学校と野洲川河口部ヨシ帯モニタリング調査をやっていただけてますけれども、6ページの下のところ「高校生まで活動の場を広げる」と書かれているんですが、これはもう既に高校生も入ってやっていただいているということなんでしょうかね。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> • 実は、中学のときにサイエンスクラブに入っておられた方が高校に行ってもぜひやりたいということで、その顧問の先生が高校のサイエンスクラブも兼ねていたのでうまくつながって。大々的に高校生の方が来ているんじゃないかと、先輩と言うんですかね、その人も一緒に来ているという形で入っていただいている仕組みをつくってます。

	堀田	<ul style="list-style-type: none"> ・もし高校生が入っているのであれば今おっしゃったような形で入ってきてくれているのかなというふうな想像をしながら聞いたんですけど、こうやって昔参加してた人が大きくなって継続的に活動が続いていく、もしくはその方が指導的な立場になって今度また若い子に環境学習みたいなもので教えていくというような形で続いていけばいいなというふうに考えてました。ありがとうございます。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の参考にさせていただきます。ありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・特に企業とかの関係もうまくいくような気配がありますし、地元の皆さんは、いろいろ希望を出される中で実現するところがあると、それこそまた「こういうのを続けてよかったな」ということにもなると思います。 ・それから、今の堀田所長の話と関連するんですが、中・高と来て、次は、多分かなりの部分は大学生になると思うので、大学生になったときには、さっき言いましたIVUSAとか、ああいうボランティアグループもあったりするし、場合によっては、勝手な想像ですけど、そういう人がまた学校の先生になったりするかもしれないし、そういう面でうまくつながる可能性というのほどこにでも転がっているかという感じがします。 ・経験も生かされて、うまく地元へ行っていただいて、また台風にもめげずに頑張っていておられますので、大いに期待しております。ありがとうございました。
	R水上	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは、時間が少し過ぎてしまいましたので、年間活動報告というところはここまでとさせていただきます。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. その他 (1) 今後のスケジュール (2) 河川レンジャーレポートvol. 42発行について	中谷	<ul style="list-style-type: none"> 次は、予定では資料－6と参考資料－1となっておりますので、その説明をお願いできますか。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> 資料－6は、2020年度の河川レンジャー年間実績という資料でございます。4月から3月にかけての河川レンジャー制度運営委員会、それから支援室の動き等を示しております。今年はコロナ禍でもありまして、前半は活動が疎になっておりますが、予定どおりの活動をしてまいったところなんです。ただ、流域連携イベントの「水辺の匠」は、夏の会は中止になってしまいました。あと、今後は河川レンジャーレポートの43号を3月末に発行したいと思っています。 2ページ、3ページは、ミーティングで実施したことを参考としてつけさせていただきました。 続きまして、河川レンジャーレポートの42号の発行についてもご説明させていただきます。 これは今年の1月に発行したものでございます。レンジャーのご報告にもありましたように、11月23日にやりました野洲川清掃の第1部のことを表面に、第2部のことを裏面に書いております。またご参考になさっていただけたらと思います。 時間もありませんので、紹介はこれぐらいにさせていただきます。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> ありがとうございます。今、2点の資料の紹介をいただきましたが、この内容について何か質問等ありませんか。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> 今、「4.(1)今後のスケジュール」のところを説明いただいたような気がするんですけども、お話は年間の実績のことだったと思うんです。今後のことで私たちが把握しておかなきゃいけないスケジュールは何ですか。
	△中西	<ul style="list-style-type: none"> 議事次第では「今後のスケジュール」となっておりますが、お示ししたかったのは今年度実施してきたことということで実績になりました。今後につきましては、今日まだご報告する予定はなかったんですが、できるだけ早い段階で、年度初めの委員会の開催等、お示ししていきたいなとは考えております。
	平山	<ul style="list-style-type: none"> わかりました。 1点だけ。今年度は12月に中間報告をお伺いしたんですけども、活動の進捗がどうこうということとは別に、もうちょっと早い段階で意見交換を含めて、情報共有というか、お話をさせていただいたほうがいいかなと思いました。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> 平山さん、ご指摘ありがとうございます。スケジュールというのはやっぱりそのとおりで、コロナのこともあり、後送りになってきた部分もありますので、その辺はまた大いに改善の余地はあろうかと思えます。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
4. その他 (3) 傍聴者からの意見	中谷	<ul style="list-style-type: none"> • それでは、本日傍聴者がいらっしゃるようですので、ご発言を求めることとします。 • 遅くなりまして失礼しました。お願いできますか。
	○前川	<ul style="list-style-type: none"> • こんにちは。琵琶湖・淀川流域圏連携交流会の前川と言います。 • 内容的にちょっと気がついたというか、思っているのが、レンジャーさんが2人おられるんですけど、内容が野洲川の守山市の区間だけの話なので——瀬田川と野洲川が琵琶湖河川さんの直轄の担当だと思うんですよ。管理区間なので。だから、どちらかの方が瀬田川に行くとか、そちらのほうで活動するみたいなのがあればいいのかなと思いました。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> • お話、ありがとうございます。直轄管理区間のレンジャーさんということで、野洲川だけに偏らず、瀬田川でもどうかというお話をいただきました。それは委員の中でも常々考えているところではありますが、レンジャーさんご自身の目標なり、「こういうことをしたいよ」というようなところもあるので、その辺も考えながら現在は今聞いていただいたような状況で進んでいるということでもあります。「そういうことなら、私が瀬田川のレンジャーになってみようか」というようなことを言っただけだと非常にありがたいところではあるのですが。(レンジャーへの応募を)お待ちしておりますので、よろしく願います。
	○前川	<ul style="list-style-type: none"> • はい。
	中谷	<ul style="list-style-type: none"> • おつき合いいただきまして、ありがとうございます。 • では、事務局、次の進行をお願いします。

(太字：決定事項, R印：河川レンジャー, M印：レンジャーマネージャー, ○印：一般傍聴者, △印：事務局)

審議項目	発言者	発言要旨(発言順)
5. 閉会	△中西	<ul style="list-style-type: none"> • それでは、一通り最後まで終わりましたので、これをもちまして第62回の制度運営委員会、公開の議事を閉会したいと思います。 • 少し予定を押しているんですけども、5分間休憩をさせていただきまして、26分ごろから非公開の議事を執り行いたいと思います。 • では、一旦これで解散いたします。ありがとうございました。。

根木山レンジャーの巻 琵琶湖河川レンジャー

レポート

住民参加のシバザクラ植栽 & 野洲川で遊ぼう!

令和3年3月20日、野洲川中州親水公園（あめんぼう）がある堤防法面で、地域の住民と連携した「野洲川放水路通水40周年記念植樹」が実施されました。それに合わせ、河川レンジャーとして、住民グループによる「野洲川で遊ぼう!」の運営を支援しました。カヌー体験には、定員を超える住民の方々からの参加申し込みをいただきました。



先立って行われた地元・守山市立中州小学校の6年生による卒業記念植樹を通じて、子どもたちの発案により中洲芝桜通り「ひだまり」という愛称に決

まったことが発表されました。今後は、守山市中州学区の方々をはじめ、住民のみなさんによって、大切に維持管理されていくことでしょう。



河川レンジャー
活動支援室

2021年4月発行

VOL. 43



植栽作業は、幅450mにおよび、5400株ものシバザクラを、予定よりも30分も早く、みごとに植栽することができました。「野洲川は守山市の宝だ」という住民リーダーの思いがみのり、小さなお子さんから高校生、地元企業の従業員の方々、琵琶湖河川事務所や守山市役所の方々まで、さまざまな人がたくさんご参加されていました。



フェイスブックで活動を広報しています!
琵琶湖河川レンジャーFacebookページ
<https://www.facebook.com/BiwakoRanger>

活動拠点（問い合わせ先）

水のめぐみ館 ウォーターステーション琵琶内 河川レンジャー活動支援室
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-2-2 TEL077-536-3520 FAX077-536-3530
E-mail: r-manager@water-station.jp URL: <http://www.water-station.jp/ranger>
FB: <http://www.facebook.com/BiwakoRanger>



■カヌー体験&木のジャングルジム・くむんだー

植栽作業のあとは、なかつ野洲川たんけん隊による「野洲川で遊ぼう！」を行いました。

今回は、琵琶湖河川事務所が所有するEボートを使用し、カヌー体験は、当初24名定員で予定していましたが、

定員を超えてキャンセル待ちが出るほどの人気でした。当日、植栽作業が早く終わったため、予定の3便に1便追加して、合計33名の方にご参加いただくことができました。

守山市では、今年4月以降、環境学習事業がスタートすることになっていますが、Eボートを活用した野洲川の自然環境に親しむ環境学習リバースポーツが活発化していきそうな気配です。

他方、木のジャングルジム・くむんだーは、子どもたちが、ヘルメットをかぶり、木のトンかちを手にもち、滋賀県産の木材をつかったパーツを組み立てながら、遊ぶ遊具です。

地域住民に対する野洲川中洲親水公園の利用に関する意見聴取でも、周辺の公園にあるような大型遊具を望む声が多数聞かれていました。河川の中の公園ということで、

背の高い、大型遊具を設置しづらいという状況のなかで、木のジャングルジムは、その場でないところから、組み立てながら遊べるという点で、とてもユニークで、河川公園で利用する遊具としての可能性も小さくないと感じました。

今後は、今回の経験を生かして、野洲川中洲親水公園の住民利用の促進を進めていきたいと考えています。

■《野洲川中洲親水公園》利用ルールが変わりました！

中洲親水公園ができてから3年が経ちますが、地元や利用者の方からは、ルールが多く、利用が難しいという声を聞いていました。今年度は、琵琶湖河川事務所や公園を管理している守山市国県事業対策課との意見交換会を通して、私や水上レンジャーからは地元で聞き取った声を届けました。今年1月には、掲示している利用ルール看板から、サッカー、野球、釣りを禁止する文言を削除していただきました。今後は、このことを広め、地域の方や広く利用しやすい公園として発展していくことを望みます。

～河川レンジャー活動支援室から～

河川レンジャー勉強会“マイ・タイムライン作成”を実施

瀬田川洗堰建設60周年



瀬田川洗堰 【洗堰の役割】瀬田川から流れる水の量をコントロールし、琵琶湖の水位と下流に流す水の量の調節をしています。



令和3年に瀬田川洗堰の建設60周年を迎えました。琵琶湖河川事務所では60年前の建設工事を写真とともに振り返るパネル展が開催されています。詳しくは、琵琶湖河川事務所ホームページ、QRコードからどうぞ。

時間	外の状況	避難に関する情報	マイ・タイムライン
3日前	台風が発生	避難に向けてできることを考えよう	台風がきたらどうするか？ 家族で話し合おう
	警戒レベル1	避難行動を確認しよう	早めに避難しよう
2日前	台風がだんだん近づいてくる	避難行動を確認しよう	持っているものを確認しよう
	警戒レベル2	避難行動を確認しよう	ハザード(危険)マップを確認しよう
	警戒レベル3	避難行動を確認しよう	避難場所を確認しよう

作成したマイ・タイムライン

【マイ・タイムラインとは】個人や家族の避難行動(いつ、どこで、なにをするのか)を時系列に整理したものを自分で作成したものです。



勉強会の様子

【勉強会の感想】
 ・近年は、びっくりするような雨や水害が実際に起きているので、守山市内でも従来は野洲川があるから安心という感じから、やはり万が一ということも想定して考えることも必要だと思いました。
 ・住人は、たぶん危機感が薄いので、こういう考える機会があるといい。
 ・老人の集いでもタイムラインを作成するゲームなんかをしていただけると意識が根付きそう。

令和3年2月22日に、河川レンジャーが水害時の避難行動ツール(マイ・タイムライン)の作成を習得するための勉強会を開催しました。講師には淀川で活躍されている山口遼太レンジャーをお招きし、下流の事例を交えてわかりやすく講義して下さいました。

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿の位置づけ

令和2年2月14日
第59回 琵琶湖河川レンジャー制度運営委員会
【検討資料】

「河川レンジャー」については、淀川水系河川整備計画で提起され、琵琶湖河川事務所管内では、平成18年度に「河川レンジャー制度」が制度化された。それ以降、当制度に基づく河川レンジャー活動が展開されてきたが、平成24年度に、今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について、ワーキングによるレビューに基づき答申が行われた。ここに示す、「河川レンジャー活動の理念・あるべき姿」は、当答申に基づいて明文化するものである。

■淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)

河川レンジャーは、行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う。当面は、河川にかかる環境学習等の文化活動や動植物の保護活動、河川利用者への安全指導等の活動を試行する。また河川レンジャー自らが住民と行政をつなぐテーマについて、試行も含めて活動の充実を図る。将来的には、地域住民と河川管理者とが連携しながら河川整備を進めていく上で、住民と河川管理者との橋渡し役となることも期待される。

■河川レンジャー制度(現状)

○河川レンジャー制度運営委員会規約

・前文(抜粋)

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

・名称、目的、委員の責務、審議事項、組織等、任期、委員長・副委員長、委員会、議事、委員会の公開、事務局、規約の改正、雑則

○琵琶湖河川レンジャー活動要領

・趣旨、定義、責務、活動拠点、任命及び解任、活動休止及び再開、任期、活動支援、活動計画、活動報告、研修、謝金等、保険の加入、活動要領の改正

■河川レンジャー制度運営委員会 委員会レビューワーキング

「今後の河川レンジャー制度及び委員会組織のあり方について(答申・抜粋)」

(1)河川レンジャーのあるべき姿

イ)河川レンジャー活動のあるべき原点は、住民の河川との生活の関わりの中から醸成されてきた住民の真の知恵を聴取し、この住民意見を新たな川づくりの河川整備に反映されるように努め大きな志を抱くことにあるということを旨とする。

ロ)「つなぐ」という言葉には、二つの本質的な意味がある。一つは、河川に関わる住民の真の意見を聴取するための、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」である。河川レンジャーは、この「つなぐ」を達成するために、住民の意見を極めて公平に掘り下げて聴取できるよう、なんびとの利益行動にも左右されずに日常から思想と信条に関する倫理獲得に努め、住民個人あるいは住民組織と接していかなければならない。二つめは、河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」である。すなわち、河川レンジャーからの住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」結果の河川管理者への報告過程である。河川管理者は、河川整備を行うにあたって、住民と河川レンジャーとの間の「つなぐ」と河川レンジャーと河川管理者との間の「つなぐ」の二つの「つなぐ」を施策に十分に生かし反映させなければならない。

ハ)河川レンジャー活動の理念、あるべき姿を明文化し、委員会委員ならびに河川レンジャーが活動目的の本質を認識して、これの共有を図る。

(2)河川レンジャーの育成

イ)開催講座の継続的開催
ロ)相互理解を図るための交流の場

(3)河川レンジャー活動成果の評価

イ)委員会が河川レンジャー制度の理念、目標を明確に提示できるという前提で、河川レンジャーの個別の活動について、その理念、目標の達成度を評価する。
ロ)河川レンジャー活動総体としての全体評価

(4)委員会の果たすべき役割

イ)委員会委員の関与
ロ)委員会及び委員の役割
ハ)河川レンジャーと委員とのコミュニケーション

■河川レンジャー制度(今後)

○河川レンジャー制度運営委員会規約(前文(抜粋))

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。

○河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

河川レンジャー活動の「理念」及び河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」活動テーマ設定の「視点事例」

※河川レンジャーの理念・あるべき姿の文章作成に基づいて、河川レンジャー制度運営委員会規約の改正が必要との判断はしない

※河川レンジャー活動の評価制度に関しては、河川レンジャー制度の理念・目標の明示がなされることによって、河川レンジャー個別活動評価について委員会にて検討する

※住民から寄せられたニーズに変化があった場合、河川管理者は、住民と行政との連携・協働がより積極的に取り組まれるよう制度運営委員会に報告し、制度運営委員会は、河川レンジャーの個別活動の評価、継続審査、任命審査に活用するものとする。

河川レンジャー活動の理念・あるべき姿

■河川レンジャー活動の「理念」

河川は、昔から住民の生活や生業と深い関係にあり、人々は日常的に川に触れ、遊び、恵みを得てきました。またその一方で、河川の氾濫等により、大きな被害を繰り返し受けてきた歴史もあります。

高度経済成長の大変動の中で、人々は、より便利で、安全で、効率の高い方法で、生活の向上、産業の発展を求めようになり、いつしか人々は、河川に背を向け、その整備や維持管理は専ら行政によるものとして認識されるようになりました。

しかし、河川整備計画に示されているように、本来、河川は貴重な自然環境や地域固有の風土・文化などを育む地域の財産であり、ともに守り育てていくことが求められます。

そのために今必要なこと、それは、**住民自身が河川を守り育てていく「主人公」であるという意識を育み、河川の豊かさを実感しながら、新たな川づくりに主体的に携わっていく**ことです。そして、**住民と住民がつながり、行政とも連携しながら、川づくり、湖づくりにともに取組んでいく**ことが期待されます。

琵琶湖河川レンジャーは、こうした河川を取り巻く状況の中で、顕在化している課題だけでなく、将来を展望し、潜在している課題にも着目しながら、川づくりに対する住民の意識を喚起し、住民自身による活動を引き出し、住民と住民、住民と行政の協働の関係づくりをコーディネートする役割を担います。そのため、様々な立場の住民とのコミュニケーションや、住民活動への助言やサポート、住民と行政との協働による河川管理のあり方に関する提言などを積極的に行っていきます。

その結果、河川を愛し、守り、触れ親しむ人や、災害や事故などに対して自発的に対処できる人を増やし、かつてのような人々と河川との豊かな関係を再構築していきます。

■河川レンジャー活動に当たっての「姿勢」

○長期的な視野、幅広い視点、そして大きな志を持って活動に臨む

○固定観念にとらわれない柔軟な発想で活動テーマを定める

○定めたミッションの達成に向けて、住民と向き合い着実に進めていく

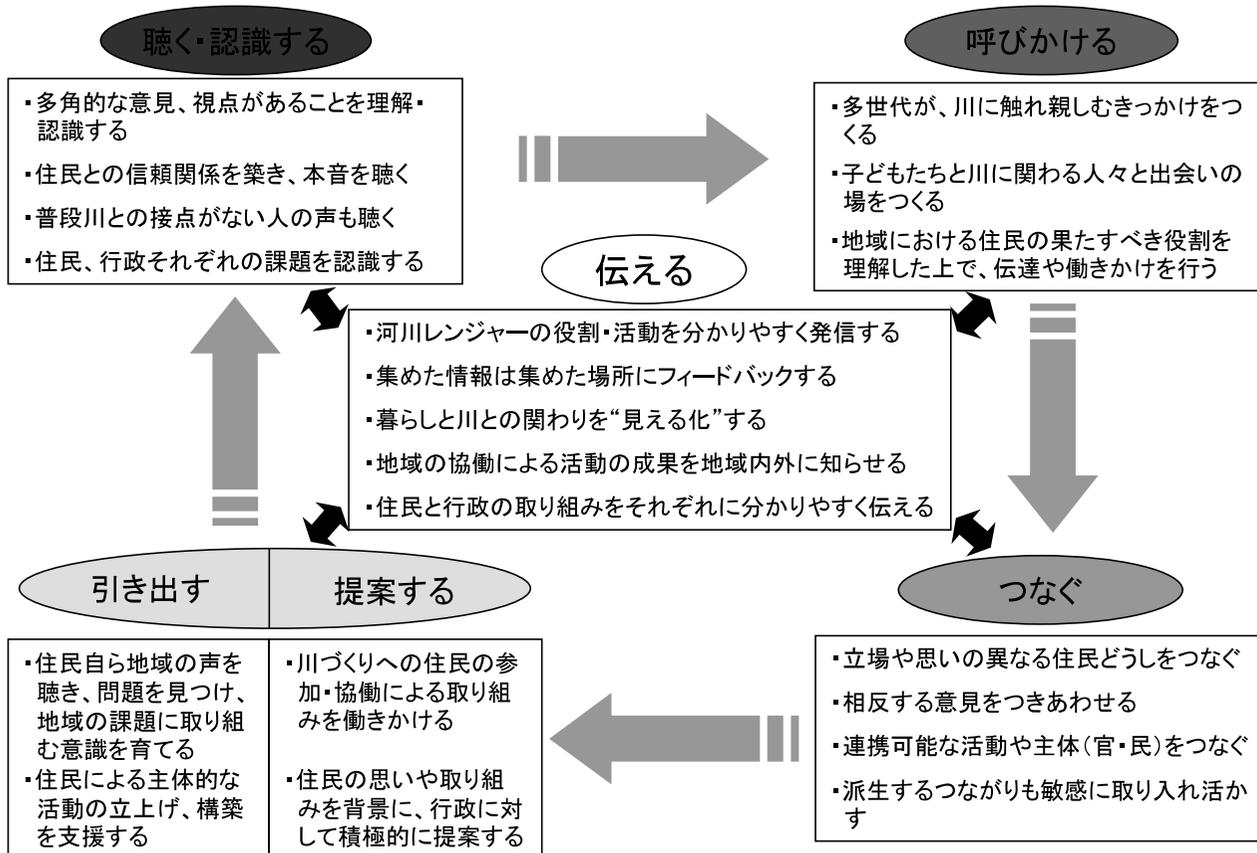
○主役はレンジャーではなく、住民自身であるという認識に立って取り組む

○独立性を保ち、自らの立場を明らかにして活動する

○継続性のある活動、受け継がれる活動に取り組む

○活動に必要な知識やスキルを日々向上させる努力を行う

■住民の真の知恵を聴取し、新たな川づくりに反映させるための活動プロセスとその「心得」



■活動テーマ設定に際しての「視点事例」

○川から遠ざかっている子ども、住民に対する関心の喚起

○川の自然的価値、歴史・文化的価値の再発見

○住民の昔からの暮らしの中で培われてきた環境維持技術の掘り起こし(好循環型社会の再構築)

○外来種による生態系や文化・社会への影響

○水防災への関心の喚起

○顕在化している住民ニーズへの取り組み。
【河川管理者に寄せられた住民ニーズ(別紙参照)】

○潜在化している住民ニーズを把握する取り組み。

■河川レンジャー活動のイメージ

地に足をつける／地にありながら、天を思う。
 視野の広さ／鳥のように、空から世界を見渡す。
 多角的／蜻蛉のように、複眼で見る。
 夢を語る・見せる／天下人のように、大きな夢を描く。
 情熱／恋人のように、情熱で人を動かす。
 夢の発掘／考古学者のように、こつこつと地域の夢を発掘する。
 想いを形にする／産婆のように、住民の主体性が生まれる手伝いをする。
 主人公になるお手伝い／名脇役のように、地域住民を引き立てる。
 翻訳者、通訳／仲人のように、人を結ぶ。
 紡ぐ／紡ぎ手のように、声なき人の声を紡ぎ出す。
 デザインする／織師のように、多くの人の想いや動きを縦横に織る。
 伝える／郵便屋のように、想いを届ける。
 冷静・独立／審判のように、冷静に公正かつ公平にふるまう。
 努力／アスリートのように、日々の努力を怠らない。
 柔軟性／猫のように、しなやかに動く。
 思考力／芸術家のように、鋭い観察眼で洞察する。
 機動性、現場に立脚／新聞記者のように、足で稼ぐ。
 継続性／職人のように、技術を日々積み重ねて進化する。
 技／ドラえもんのように、あらゆる道具を繰り出す。

作成；南村委員

■顕在化している河川管理者に寄せられた住民ニーズ

- 野洲川の河道内樹木を伐採してほしい
 - 繁茂が著しくて増水の後、ビニールなどがゴミが引っかかって景観が悪い
 - 繁茂が著しくて流れを阻害していないか
 - 増水したときに溢れないか
 - 利用したいのに水際に近づけない
- 野洲川の高水敷の草を刈ってほしい
 - 繁茂が著しく景観が悪い
 - 利用したいのに高水敷の草で水際に近づけない
 - 花粉症なので早く刈ってほしい
- 野洲川の河口部の土砂を取ってほしい
 - 以前にくらべて河道に土砂がたまってきている。増水したときに溢れないか
- 瀬田川の水草を刈ってほしい
 - 繁茂してゴミが引っかかって汚い
 - 水面利用に支障がある(ボート・カヌーなど)
 - 臭いがひどい
- 瀬田川の外来種を駆除してほしい
 - 外来種(生物・植物)が増えて環境が悪化している
- (野洲川・瀬田川共通)ゴミを取ってほしい
 - 近くの川沿いにゴミ(生活・飲食・喫煙等)があつて汚い
 - 大型ゴミが投棄されている
 - 利用しようと思つても汚くて行けない
- (野洲川・瀬田川共通)河川の活用
 - ボート・カヌーが降りしやすいように護岸に傾斜をつけたい
 - 河川敷でバーベキューがしたい
 - 河川敷でラジコンやドローンがしたい、していて危険では？
 - 草を刈るのでスポーツの練習に使いたい
- 琵琶湖の水位が高い・低い
 - 水位管理をどのように考えてしているのか解らない
 - 大雨で水位が高くなっているのになぜ下げないのか
 - 漁業や農業、生きものに影響は？

(令和2年2月14日 現在)

河川レンジャー制度運営委員会規約

平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域およびその周辺で行うものとする。河川レンジャー制度運営委員会（旧河川レンジャーアドバイザー委員会）は、琵琶湖河川レンジャーと連携し、琵琶湖河川事務所の積極的な支援に基づいてその制度を運営する。

（名称）

第1条 本委員会は「河川レンジャー制度運営委員会」（以下「委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本委員会は、河川レンジャー制度の発展に寄与することを目的とし、その制度の運用の検討、琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という。）の任用、河川レンジャーの活動等にかかる審査等を行う。

（委員の責務）

第3条 河川レンジャー制度運営委員会委員（以下「委員」という。）は、前条の目的に基づき河川レンジャー制度が適切に運用されるよう努めるものとする。

（審議事項）

第4条 委員会は、以下に掲げる項目に関して議決する。

- （1）河川レンジャーの任命及び解任
- （2）河川レンジャー活動要領に関する事項
- （3）その他委員会が必要と認めた事項

2. 委員会は、以下に掲げる項目に関して検討する。

- （1）河川レンジャー制度の運用に関する事項
- （2）河川レンジャーの育成及び活動
- （3）その他委員会が必要と認めた事項

(組織等)

第5条 委員会は10名以内の委員で構成する。

2. 委員会の構成委員については、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所長が次の各号に掲げる者から委嘱する。

- | | |
|------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 3名程度 |
| (2) 住民 | 5名程度 |
| (3) 行政関係者(河川管理者) | 2名程度 |

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2. 委員は正当な理由を有する時は、委員会の同意を得て辞任することができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会には委員長1名、副委員長1名を置くこととする。

2. 委員長及び副委員長は委員の互選によってこれを定める。

3. 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。

4. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある時又は委員長が欠けた時は、副委員長がその職務を代行する。

(委員会)

第8条 委員会は委員長が招集し、これを運営する。

2. 委員会は、委員総数の過半数の出席をもって成立する。

3. 委員会の議長は、委員長がつとめる。

4. 委員会は、必要に応じて委員以外の者から意見を聴くことができる。

(議事)

第9条 委員会の表決は出席委員の過半数をもって行う。なお、可否同数の場合は議長がこれを決定する。

2. 前項の場合においては、議長は委員として表決に加わることができない。

(委員会の公開)

第10条 委員会は公開を原則とし、その公開方法については委員会で定めるものとする。

(事務局)

第11条 委員会の事務局は水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶(滋賀県大津市黒津4-2-2)内に置く。

(規約の改正)

第12条 本規約の改正は、委員総数の過半数をもってこれを行うものとする。

(雑則)

第13条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮ってこれを定める。

附則

(施行期日)

この規約は、平成18年4月6日から施行する。

改正 平成20年1月18日

平成21年6月22日

平成22年1月20日

平成28年3月7日

琵琶湖河川レンジャー活動要領

（趣旨）

第1条 この活動要領は、国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所が管轄する区域及びその周辺において活動する琵琶湖河川レンジャー（以下「河川レンジャー」という）の役割と活動要領について定めるものである。

（定義）

第2条 平成21年3月に策定された淀川水系河川整備計画では、河川レンジャーは「行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズの収集を行う」としている。

琵琶湖河川レンジャーは、さらに住民と住民ならびに住民と行政との連携・協働を琵琶湖河川事務所の直轄管理する区域及びその周辺で行うものとする。

（責務）

第3条 河川レンジャーは、第2条に規定した活動を自発的に行う有識者であり、河川レンジャーの制度が適正に運用されるようにつとめるものとする。なお、河川レンジャーの活動は、個人や特定の団体の活動と区別されなければならない。

（活動拠点）

第4条 河川レンジャーの活動拠点は、水のめぐみ館ウォーターステーション琵琶（滋賀県大津市黒津4-2-2）とする。

（任命及び解任）

第5条 河川レンジャーは、河川レンジャー制度運営委員会（以下「運営委員会」という。）の審査を経て、同委員会から任命されるものとする。

2 河川レンジャーがやむを得ない理由により、辞任を申し出た時は、運営委員会はこれを審議して解任することができる。

3 第10条に定める年度報告の審査の結果、活動内容の妥当性が認められなかった場合には、運営委員会は河川レンジャーを解任することができる。

4 次の各号に掲げる内容のいずれかに該当する時は、運営委員会はこれを審議して河川レンジャーを解任するものとする。

（1）河川レンジャー制度の信頼を著しく失墜する行為をおこなったとき。

（2）活動の意志がないと認められるとき。

（3）公序良俗に反する行為があったとき。

（4）心身故障のため、活動の執行に堪えないとき。

（5）活動中において宗教活動、政治活動、営利活動を行ったとき。

（6）法令に違反する行為があったとき。

（7）その他本活動要領に違反したとき。

(活動休止及び再開)

第6条 河川レンジャーがやむを得ない理由により、長期間にわたり活動を休止する場合、または活動を再開する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

(任期)

第7条 河川レンジャーの任期は、任命された日から当該翌年度の3月31日までとする。ただし、再任は妨げない。

(活動支援)

第8条 河川レンジャーの活動を支援するために、河川レンジャー活動支援室（以下「支援室」という。）をウォーターステーション琵琶内におく。

2 レンジャーの活動を適正かつ円滑にするために、支援室に河川レンジャーマネージャー（以下「マネージャー」という。）をおく。

3 運営委員会は、支援室職員の中からマネージャーを任命し、第5項の任務が適正に行われているかを審査する。

4 マネージャーの任期は、1年間とする。ただし、再任は妨げない。

5 マネージャーの任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 河川レンジャーミーティング（以下「ミーティング」という。）等の河川レンジャーが主体となる各種会議、活動行事等の日程調整

(2) ミーティングの司会・進行、議事録作成

(3) 河川レンジャーが運営委員会に提出する活動計画書や活動報告の作成、その他活動の実施にあたっての助言等

(4) 河川レンジャー活動成果のとりまとめとその広報

(5) 河川での様々な住民及び行政の活動に関する各種情報を河川レンジャーへ提供

(6) 運営委員会に対する河川レンジャーからの河川レンジャー活動に関する要望、および河川レンジャー制度に関する意見具申の内容整理と手続きを行う。

(7) 河川レンジャーの活動に対するマスメディア等からの取材受付

(8) その他レンジャー活動の支援に関する事項

第9条 河川レンジャーの活動を継続的に実施するため、河川レンジャーの中に河川レンジャーチーフを置くことができる。

2 河川レンジャーチーフは、河川レンジャーとしての経験等を考慮して運営委員会が任命する。

3 河川レンジャーチーフの任期は、任命された日から河川レンジャーの任期終了までとする。ただし、再任は妨げない。

4 河川レンジャーチーフに任務は、運営委員会が下記に定める。

(1) 琵琶湖河川レンジャーのまとめ役として各主体との連絡・調整

(2) 河川レンジャーの方向性の調整

(3) 退任する河川レンジャーの情報の引継ぎ

(4) その他河川レンジャーの活動に継続性を持たせるための活動

- 5 河川レンジャーチーフに任命された河川レンジャーの活動計画及び活動報告には前項の内容を含むものとする。

(活動計画)

第10条 河川レンジャーは、任命後速やかに任期内の活動計画を作成し、運営委員会の承認を得て活動を行うものとする。なお、活動計画を大きく変更するときは、速やかに計画変更書を運営委員会に提出し、同委員会の承認を得なければならない。

(活動報告)

第11条 河川レンジャーは、活動の内容、経過及び結果を運営委員会に報告し、承認を得るものとする。

2 河川レンジャーは、第1項の活動報告を原則として毎月提出するものとする。

3 河川レンジャーは、任期中の各年度末に、当該年度活動内容の報告を運営委員会に対して行い、活動内容の審査を受けるものとする。

(研修)

第12条 河川レンジャーは、運営委員会に対して、活動資質を高めるための研修講座の開講を要請することができるものとする。

(謝金等)

第13条 河川レンジャーへの謝金は月払いとし、適正な活動内容に対して支給するものとする。

2 河川レンジャーの活動及びその報告に要する経費は謝金の中に含まれるものとする。

なお、活動報告に要する交通費は別途支給するものとする。

3 河川レンジャーの謝金額は別途定める。

(保険の加入)

第14条 運営委員会は、河川レンジャーが、活動計画に基づく活動を行うに当たっては、事前に、傷害保険等に加入する。

2 前項の保険への加入及び保険履行等の手続きは、レンジャー活動支援室がこれを行う。

(活動要領の改正)

第15条 本活動要領の改正は、運営委員会規約第4条第2項に基づいてこれを行うものとする。

附則

この活動要領は、平成22年4月1日から施行する。

改正 平成27年3月10日

